

令和3年第3回（9月）定例会

# つがる市議会会議録

令和3年9月2日 開会

令和3年9月17日 閉会

つがる市議会

# 令和3年第3回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (9月2日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第60号～議案第73号、諮問第3号の上程、提案理由の説明	4
・議案第60号 令和3年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案	
・議案第61号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第62号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第63号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第64号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算(第2号)案	
・議案第65号 令和2年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第66号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第67号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・議案第68号 令和2年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第69号 令和2年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件	
・議案第70号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
(つがる市個人情報保護条例の一部を改正する条例)	
・議案第71号 つがる市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止 する条例案	
・議案第72号 つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条	

## 例案

- ・議案第73号 つがる市営屏風山牧野条例の一部を改正する条例案
- ・諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

散会の宣告…………… 7

### 第 2 号 (9月6日)

議事日程……………	9
本日の会議に付した事件……………	9
出席議員……………	10
欠席議員……………	10
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名……………	11
職務のため議場に出席した者の職氏名……………	11
開議宣告……………	12
一般質問……………	12
12番 成田克子議員……………	12
6番 長谷川榮子議員……………	16
9番 佐藤孝志議員……………	24
散会の宣告……………	35

### 第 3 号 (9月7日)

議事日程……………	37
本日の会議に付した事件……………	38
出席議員……………	39
欠席議員……………	39
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名……………	40
職務のため議場に出席した者の職氏名……………	40
開議宣告……………	41
一般質問……………	41
1番 秋田谷建幸議員……………	41
16番 伊藤良二議員……………	48
2番 齊藤 渡議員……………	56
総括質疑……………	61
予算・決算特別委員会の設置……………	62

議案等委員会付託	6 2
請願・陳情の件	6 2
散会の宣告	6 2

#### 第 4 号 (9月10日)

議事日程	6 3
本日の会議に付した事件	6 3
出席議員	6 4
欠席議員	6 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6 5
職務のため議場に出席した者の職氏名	6 5
開議宣告	6 6
発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 6
・発議第2号 つがる市米価下落対策特別委員会設置に関する件	
日程の追加	6 7
委員会所管事務の閉会中の継続調査の件	6 7
散会の宣告	6 7

#### 第 5 号 (9月17日)

議事日程	6 9
本日の会議に付した事件	6 9
出席議員	7 0
欠席議員	7 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	7 1
職務のため議場に出席した者の職氏名	7 1
開議宣告	7 2
予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	7 2
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	7 4
経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	7 6
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	7 6
諮問第3号の説明、質疑、討論、採決	7 8
・諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
日程の追加	7 8

議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決	79
・議案第74号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案	
議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	80
・議案第75号 工事の請負契約の一部変更の件 （入間橋トラス上部補修工事）	
議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決	82
・議案第76号 つがる市過疎地域持続的発展計画案	
日程の追加	83
発議第3号の上程、採決	83
・発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書案	
発議第4号の上程、説明、採決	83
・発議第4号 青森県立木造高等学校の学級数維持を求める意見書案	
閉会の宣告	84
署名	85

# 第 1 号

令和 3 年 9 月 2 日（木曜日）

## 令和3年第3回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和3年9月2日（木曜日）午前10時開会、開議

#### 1 開会、開議宣告

#### 1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第60号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案

議案第61号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第62号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第63号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第64号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案

議案第65号 令和2年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第66号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第67号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第68号 令和2年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第69号 令和2年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

議案第70号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市個人情報保護条例の一部を改正する条例）

議案第71号 つがる市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例案

議案第72号 つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例案

議案第73号 つがる市宮屏風山牧野条例の一部を改正する条例案

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

---

◎開会、開議宣告

- 議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、令和3年第3回つがる市議会定例会を開会します。
- それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（野呂 司君） 本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりであります。
- 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番、木村良博議員、9番、佐藤孝志議員を指名します。
- 

◎会期の決定

- 議長（野呂 司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
- お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から9月17日までの16日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、会期は本日から9月17日までの16日間とすることに決定しました。
- 

◎諸般の報告

- 議長（野呂 司君） 日程第3、諸般の報告を行います。
- 地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。
- 次に、市長から報告第7号 令和2年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について及び報告第8号 令和2年度つがる市継続費精算報告書並びに報告第9号 専決処分した事項の報告の件、以上報告3件について、監査委員からは例月出納検査の令和2年度の4月と5月分、令和3年度の4月から6月分の報告書について、教育委員会からは令和2年度分の教育委員会事務の点検及び評価報告書について提出があり、それぞれ写しを配付しております。
- 以上で諸般の報告を終わります。
- 

◎議案第60号～議案第73号、諮問第3号の上程、提案理由の説明

○議長（野呂 司君） 日程第4、議案第60号から議案第73号まで並びに諮問第3号の計15件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。本日ここに、令和3年第3回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

議案説明の前に、ゼロカーボンシティ宣言、このことについて少しご説明させていただきたいと思っております。近年、世界各地で地球温暖化が要因と見られる気候変動の進行により、自然災害が頻発化、激甚化しております。

2015年に合意されたパリ協定では、産業革命前からの平均気温上昇の幅を2度未満とする、この目標が国際的に共有され、2018年には国連の気候変動に関する政府間パネル、いわゆるIPCCの特別報告書において、気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには2050年までにCO<sub>2</sub>の実質排出量をゼロにすることが必要とされました。

また、令和2年10月、政府が2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを表明しました。

本市においても、第2次総合計画後期基本計画の中のやすらぎと安心のあるまちづくりのため、主要施策に自然と共生する生活環境の整備を掲げ、良好な風況や太陽光など、再生可能エネルギーの活用を推進し、二酸化炭素排出削減を図ることとしております。

そして、市民、事業者との協働により地球温暖化対策を進め、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことをここに宣言いたしたく存じます。

議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました予算案5件、決算5件、条例案4件、諮問1件の合わせて15件についてご説明申し上げます。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第60号「令和3年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案」は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費などについて、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に5億6,536万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を242億9,275万4,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費においては、財政管理費について、令和2年度の決算剰余金などを踏まえ、減債基金に3億135万円を追加計上いたしました。

企画費については、再生可能エネルギー導入目標策定業務として、1,000万円を新たに計上いたしました。この業務は、2050年までの脱炭素社会を見据え、鱒ヶ沢町、深浦町と共同で再生可能エネルギーをどれくらい導入し、有効活用するかについての目標を2年間で策定するものであり、冒頭で申し上げましたゼロカーボンシティ宣言、これに関連する予算となっております。

民生費においては、認定こども園等整備事業費補助金の追加、事業費確定に伴う各種返還金等を追加計上いたしました。

衛生費においては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費に所要の経費を追加計上いたしました。

農業費においては、経営継承・発展支援事業補助金として800万円を新たに計上いたしました。

土木費においては、道路維持工事費に5,000万円を追加計上したほか、蓮花田橋の落下に伴う予算の組替えをいたしました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、普通交付税の交付額が確定したことから、5億6,637万5,000円を計上したほか、令和2年度決算に基づく繰越金4億8,346万6,000円を追加計上いたしました。

また、当初予算で見込んでいた減債基金からの3億7,000万円の繰入金を全額減額いたしました。

財源調整は、財政調整基金からの繰入金の減額により行いました。

議案第61号から議案第64号までの令和3年度の各特別会計等の補正予算案4件につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、決算についてご説明申し上げます。

決算の認定については、議案第65号から議案第69号までの5件を提案しております。

令和2年度つがる市一般会計及び特別会計の決算が確定しましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して認定を求めるものであり、いずれの会計におきましても、実質収支の黒字を確保したものとなっております。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第70号、専決処分した「つがる市個人情報保護条例の一部を改正する条例」は、情報提供ネットワークシステムの所管がデジタル庁に変更されることに伴い、所要の改正をするものであります。

本改正条例は、早急に措置する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第71号「つがる市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例案」は、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日をもって失効したことに伴い、同法に基づき制定されていた本条例を廃止するものであります。

議案第72号「つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例案」は、令和3年4月1日に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎地域内の産業振興を効果的に推進するため、新たに定めるものであります。

議案第73号「つがる市宮屏風山牧野条例の一部を改正する条例案」は、家畜保護施設の完成に伴う使用料を定めるほか、所要の改正をするものであります。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。

諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、任期途中で辞任した委員の後任として、近藤節子氏を新たに推薦いたしたく、意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおりご承認、御議決、ご同意を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（野呂 司君） 提案理由の説明が終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日3日金曜日は議案熟考のため休会となります。6日月曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前10時15分)

# 第 2 号

令和 3 年 9 月 6 日 (月曜日)

## 令和3年第3回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第2号）

令和3年9月6日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

---

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて1時間以内であります。

---

◇ 成 田 克 子 君

○議長（野呂 司君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。

近年、全国各地で自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしております。本県むつ市でも8月11日、台風9号の影響で土砂崩れや橋の崩落等、大被害を受けましたが、幸いなことに早めの避難行動で人的被害はなく、むつ市民の防災意識の高さをかいま見たような気がいたしました。今後の台風の発生で、収穫時期を迎えている本市のリンゴや農作物への被害がないように願うばかりでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。初めに、ワクチン接種券発行についてですが、先般接種券を待っていても送られてこないとの問合せがあり、調査していただいた結果、発送漏れであることが判明し、早急に対応していただきました。担当部局でも初めての作業で多忙を極めていると察するところでございますが、まだほかにも発送漏れがないかと気にかけております。そこで、ホームページ等で市民に呼びかけてはどうかと考えてございますが、いかがなものでしょうか。また、分かっている年代別の接種率をお知らせください。

次に、ワクチンの先行接種についてですが、広報つがる7月号で先行接種される方々が発表されましたが、小中学校の教員、保育園の保育士、幼稚園の教諭とありますが、これでは先生方以外の職員は対象外と読み取れます。子供たちと接点があるのは、先生方だけでなく、そこで働いている職員も子供たちの成長を見守りつつ接する機会もあり、教職員とすれば職員も一緒に先行接種がで

きて安心な体制が維持されると考えますが、この点についてお伺いいたします。

また、本市在住の高校の教職員と本市にある高校の教職員には一切触れておりませんが、先行接種の該当者と考えますが、この点についてもお伺いいたします。

次に、ワクチンの有効活用についてお伺いいたします。接種会場においてキャンセルが生じた場合、どのように対処されているのか。また、やむを得ず廃棄処分されたコロナワクチンの有無についてもお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。成田克子議員の新型コロナウイルスワクチンの接種の質問の中で、接種券の発送状況どうなっているのだと、漏れがあるとかいろいろありますけれども、このことについて答弁申し上げます。

ご存じのとおり、新型コロナウイルスの感染症については、国が緊急事態宣言あるいはまん延防止対策、それになおかつ県も緊急対策を発表しました。この間患者が急増しまして、新聞の報道にはないのですが、五所川原管内というところもかなり発症しまして、病床の使用率も今ぐんと高まっていると、80%を超えているというような非常に深刻な状況になっていることはご承知のとおりだと思います。

このつがる市の中で何人あるいはどこの誰がというのは、県の取決めで詳しいことはやはり入ってこないのですが、それでもつがる市の中でもやはり発症している人は少なからずいるのだということで、これまで様々コロナワクチンの接種以外にも対策を講じてきたというふうに考えているところです。

なおかつ、今県の緊急対策が発表されて、つがる市は県と行動を共にするというので、その日のうちに対策本部を開いて、公共施設の使用中止であるとか、いち早く決定して、その日のうちにホームページに載せたつもりでございます。そういうことをいかに多くやっても、結局は個人個人がかからないように、感染しないように、これが一番大きいことではあるのですが、現状で今一番効果があると思われているのがやはりワクチン接種ですので、そのワクチン接種の接種券を発送漏れするということはあってはならないことだと思っています。しかしながら、今現在、後ほど担当部にも答弁させますけれども、忙しいのは分かるのですが、やはり一丁目一番地の接種券を間違いなく各個人に届けるということを一層チェックしながら、そしてまた発送の経緯、結果、これも議員ご指摘のとおりホームページであり、広報であり、様々な広報手段を通じて市民の皆様にお知らせしていきたいと思っております。そういう様々な不手際の際には、やはり議員の皆様が第一報が行くと思います。どうなっているのだと、来ていないということがあれば、即座に、

ご手数ですが、担当部のほうにご連絡いただいて、どうなっているのだということを調査するようにご指導いただければありがたいと思っています。

ほかの質問については、データのなものについては担当部のほうに説明させますので、よろしくをお願いします。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。私からは、最初に成田克子議員の1点目の質問の年代別の接種率についてお答えします。

8月20日現在の各年代別の人口に対する接種率でございます。65歳以上の方の1回目終了者が80.8%、2回目終了者が75.8%、60歳から64歳は1回目終了者が28.7%、2回目終了者が9.4%、50歳代は1回目終了者が16.7%、2回目終了者が9.6%となっております。なお、基礎疾患を有する方の接種申込み者数は800人程度となっております。40歳代以下の方については、接種申込みの受付が始まって間もないことから、接種の実績が現在ございません。ワクチン接種が可能な12歳以上の方、全部で2万9,190人ほどいるのですけれども、この方たちに対する接種率でございますが、8月20日現在で1回目接種者が42.2%、2回目接種者36.8%、接種済みの方も含めた接種予約総数、ワクチンを接種したいという希望者の数でございますが、2万1,840人、74.8%となっております。

次に、ワクチン接種についての2点目、ワクチン接種の先行接種についての質問にお答えします。小中学校や保育園等の先行接種については、市広報には議員ご質問のとおり対象を教員、保育士及び教諭と限定した表現で周知しているところでございますが、実際の接種時には事務従事者や運転手、調理員など接種希望者全員を対象に実施しているものであります。ワクチンの接種は、学校、福祉施設等の事業所の全職員が接種することにより、議員ご案内のとおり安全な体制が維持されますので、学校や施設等に確認し、従事者全員が接種するよう対応してまいります。

次に、本市に在住する高等学校教職員等へのワクチン接種についてでございますが、現在実施しております小中学校等への先行接種を検討していた時期と国におけるワクチン不足が問題となった時期が重なったことによりまして、本市へのその時点でのワクチンの配分不足が見込まれましたことから、その時点における優先順位により高等学校教職員等を対象から外したものでございます。そのため、高等学校教職員のワクチン接種については今後検討させていただきます。

続いて、3点目の質問のワクチンの有効活用についてお答えします。キャンセルが生じた場合のワクチンの取扱いについては、接種対象を、1番目が接種業務に関わる医療従事者、2番目が高齢者等介護事業所従事者、3番目が接種業務に従事する市職員の順番で調整を図り、対応してきたものでございますが、8月からは対象となる今申し述べた従事者等への接種と併せ、キャンセル待ち登録を実施し、対応しております。内容は、接種当日にキャンセルが出た場合、登録者へ連絡し、指定時間内に接種会場へ来ることができる方への接種を実施しております。

また、やむを得ず廃棄処分されたワクチンでございますが、現在までに7回分が廃棄となっております。

ります。当日キャンセル分への接種者が見つからなかったことなどによるものでございます。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ただいまは、詳細なご答弁ありがとうございました。再質問に入らせていただきます。

ワクチン接種については、早期に多数の方が接種することにより、その効果も高まると思われ、既に2回目の接種も終了した市町村もあるようですが、人口規模やマンパワーの相違など一概にその速さを比較できるものではありませんが、本市は順調に進行していると思っております。本市では、4月の高齢者施設の入居者への接種から始まり、高齢者や基礎疾患のある人、各種年代ごとの市民への接種など、現在も継続中でございますが、本市の2回目のワクチン接種の終了時期をいつ頃に想定しているのかお伺いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチンの3回接種した人は、体内に入ってきたウイルスや細菌を排除し、感染を防ぐ作用のある抗体、中和抗体値の値が5倍から10倍に増えたとの臨床試験の結果の報道がございました。国においても、その高い有効性を確認し、3回目のワクチン接種を検討している旨の報道もありました。そこで、本市では現在1回目もしくは2回目のワクチン接種に市長をはじめ担当部局において総力を挙げて取り組んでおられることは重々承知しておりますが、この3回目のワクチンについて接種を考えているのかどうか、接種するのかについてお伺いいたします。ご答弁をよろしくお願いたします。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 本市の2回目のワクチン接種終了予定時期と3回目の接種は考えているのかという質問でございますけれども、答弁させていただきます。

本市の2回目のワクチンの接種終了予定でございますが、現在の計画では12月中旬を予定しております。これは、接種率を95%を超える高く設定した上での計画でありますので、実際の接種率がこの見込みより低い場合は、国が目指している11月末までの接種完了と同様の時期になると想定しております。ワクチンの接種については、今後も希望する方へ少しでも早く接種できるよう工夫し、また多くの市民が接種するよう努めてまいります。

次に、3回目の接種は考えているのかとの質問でございますが、国では医療従事者に10月か11月、高齢者には来年の1月か2月に3回目の接種を始めるとの見通しを示しておりますけれども、3回目の接種が新型コロナウイルス感染症の予防には非常に効果が高いものであると認識はしております。詳細な情報が現時点において届いていない状態でありますので、具体的なことについては現在まだ検討には至ってございませんけれども、3回目のワクチン接種が可能となった場合は、その接種方法などについて担当部署で早い段階から検討いたしまして、市民が早期に接種できるよう準備してまいります。

以上です。

○議長（野呂 司君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ご答弁ありがとうございます。

最後になります。ただいまご答弁をいただいた3回目のワクチン接種については白紙のようでございますが、マスコミ等でも取り沙汰されており、市民の皆様も関心を寄せている問題でございますので、よろしくお願いいたします。

本市のこれまでの新型コロナウイルス感染症への対応については、ワクチン接種をはじめ経済的対策など、あらゆる分野にわたっておりますが、本市の行っている対策は近隣の市町村よりも先んじて市民本位の充実した施策を実践していると感じております。特にワクチン接種の担当部局におかれましては、これまで全く経験のない初めての作業に取り組まれているにもかかわらず、先日新聞等でも報道されておりました高校生への先行接種については、ちょうどこれから受験や就職試験などで県外に出かける機会がある高校生にとってはワクチン接種を受けているかどうかは大変重要であり、先行接種の実施は高校生のニーズに合った対応で大変感謝しているところでございます。現状においては、このコロナウイルスの問題が解決しなければ、市長の掲げるふるさと再構築もスムーズに進行していかないことも想定されますが、既にこれまで市長の施策は大いに評価されてございます。長丁場の様相も心配されるところでございますが、担当部局におかれましてはくれぐれもご健康にご留意していただきたくお願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野呂 司君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

---

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（野呂 司君） 第2席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

○6番（長谷川榮子君） 皆様、改めて、おはようございます。通告の第2席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。今回は2点ほど通告しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。世界文化遺産登録について。1点目、遺跡へのアクセスについて。皆様ご存じのように、多くの関係者の方々の長い間の努力が実りまして、このたび当市の亀ヶ岡、田小屋野貝塚が世界遺産の登録を受けました。本当にうれしいことです。このコロナがなかったら、今日あたりも現地は見学する人たちでにぎわっていたかと思えますと、本当に何とも悔しいというか、残念な思いでいっぱいです。

私は、登録を受けてから10日ほどたった頃に現地を訪れてみました。お昼時間ちょっと前の時間

帯でしたが、駐車場にはやはりいつもより車が多かったです。十五、六台の自家用車がありました。ナンバーを見ると、青森ナンバーが大半でしたけれども、その中に八戸ナンバー、弘前ナンバーもありました。遠くは千葉ナンバーが1台、秋田ナンバーもありました。「ああ、世界遺産登録とはこういうことなんだ、随分遠くのほうからもおいでくださっているんだ」、そう思うと、これから先のことを考えると期待で胸がいっぱいになりました。そのときに現地のボランティアガイドさんがこんなことをおっしゃっておいりました。「いやあ、ここに来るまで、やっと来た。車にナビをつけておけばよかった。来る途中、標識がなくて、聞きたくてもコンビニもないし、あまり人々がなくて苦労してやっと来た」、そういうお声がたびたび聞かれたのだそうです。私は、はっと思ひまして、ずっと市内を巡ってみました。私は、現地に行くのにメロンロードが一番便利なのです。そのメロンロードの始点から終点まで走ってみました。1か所も道路標識がないのです。車力のほうから、また稲垣のほうから、国道101号線、五所川原からつがる市に入るわけなのですが、入ってもやっぱり世界遺産登録の亀ヶ岡遺跡、標識が本当にないのです。よほど気をつけなければ標識は見つけることができませんでした。そういうことで、今回この質問に入ったわけです。

そこで、1点目の質問ですが、現地までの詳細な案内板を設置できないものなのでしょうか。あわせて、遺跡への案内所の設置は考えているのかお伺いいたします。

2点目は、ゆるキャラを活用したPR活動について。つがる市には、つがるちゃんというかわいゆるキャラがありまして、子供たちに大変人気があります。今回の世界文化遺産登録で亀ヶ岡のしゃこちゃん土偶が改めて注目されているわけです。つがるちゃんと、この亀ヶ岡土偶を活用したゆるキャラ、並べてみると対照的な感じで、私はつがる市をPRする格好の材料になるのではないかと、そう考えまして、今回この質問です。そのお考えをお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 皆様、おはようございます。私のほうから、まず長谷川榮子議員からの1番目、遺跡へのアクセスについてのご質問の①、現地までの詳細な案内板を設置できないものかのご質問についてお答えいたします。

現在、議員ご指摘のとおり、市内及びその周辺には史跡への案内看板はほとんど設置されていないというのが状況でございます。現状といたしましては、県が設置した中型の観光用の案内看板が4基ほど設置されてございまして、設置場所といたしましては国道101号、柏広須地区に亀ヶ岡遺跡埋没林と案内された看板が1か所、県道弘前柏線、これも柏広須地区に同じく亀ヶ岡遺跡埋没林と案内された看板が1か所設置されております。次に、木造管内でございまして、県道菰槌木造線、この下木造地内の井関農機さんのあるY字路のところに亀ヶ岡遺跡、平滝沼公園、縄文館と案内された看板が1か所設置されております。最後の4か所目ですけれども、木造菰槌の旧県道に

設置されておりまして、案内としてはちょっと不十分な状況となっております。また、どの看板につきましても、もちろん世界遺産といった表記はされていない状況にありますことから、現状として観光客の方や世界遺産を求めて訪れる方には不十分な状況となっております。

今後は、議員ご指摘のとおり、本市の世界遺産をより多くの方に訪れていただくため、高速道路からの順路はもちろんでございますけれども、今回の世界遺産登録の構成資産、この構成資産巡りにも対応できますよう、弘前方面や鱒ヶ沢方面、また外ヶ浜方面、車力側からの来訪者にも対応し、さらには主要な幹線道路であるメロンロードからの順路などにも対応するなど、広範囲での設置を計画し、来年度においてより充実した案内看板の設置ができますよう関係機関と協議、調整してまいります。

次に、②の遺跡への案内所の設置は考えているのかとのご質問についてでございますけれども、遺跡への案内所の設置について、単独での案内所の設置は、現地にあります遺跡案内所以外は考えてはいるところでございますけれども、市内の各施設に遺跡に関するマップ、パンフレットなどを設置し、来訪者の利便向上及び周知に努めてまいりたいと考えておりまして、既に設置されている施設もでございます。現在、この遺跡資料館周遊マップやリーフレットを設置している施設は、木造駅舎内にごございます観光案内所、縄文住居展示資料館カルコ、木造亀ヶ岡考古資料室として遺跡現地の案内所となっております。今後、他施設においても設置していきたい、このように考えてございます。

私からは以上です。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 2点目のご質問の遮光器土偶のゆるキャラを作成してPR活動してみてもはとのご質問にお答えします。

亀ヶ岡遺跡、田小屋野貝塚を含む北海道・北東北縄文遺跡群が世界文化遺産に登録されたことから、PR、情報発信することは、世界遺産を含めてつがる市、本市を知っていただくためにとっても重要なことと認識しております。現在は、市の観光物産協会においては、亀ヶ岡遺跡から出土した遮光器土偶、いわゆるしゃこちゃんをモチーフにしたストラップやマスク、ポロシャツ等の販売や、木造高校の生徒が考案したキャラクターの缶バッジの製作、販売を行うなど、新しいキャラクター製品が作成されてきているところでございます。

ご質問の遮光器土偶のゆるキャラを作成し、このゆるキャラというのはいわゆる着ぐるみのことだと思うのですが、これを利用して遺産登録を契機にPR活動の柱にしてはとのご提案でございますが、今現在本市ではつがるちゃんのキャラクターと、その着ぐるみのゆるキャラを活用して様々なPR活動を行っておりますので、ご提案の遮光器土偶のゆるキャラの着ぐるみ、これを作成した場合の活用方法などは総合的に検証した上で判断していきたいと考えております。現状では、遮光器土偶のキャラクター、土偶のキャラクターを確立させ、それを活用した紙媒体や商品、

またホームページなどにIT、情報技術を利用して本市の情報発信を継続しながら充実させるとともに、構成自治体や関係機関と連携を図った上でPR活動の充実を努めていきたいと考えております。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 教育部長、通告してから教育部長も現地を中心に市内の道路を回って、標識がないということを確認されたみたいですが、私はちょっと取組が遅いというか、何か一生懸命やっているという熱意というか、それがいまいち私のところに伝わってこないのですよ。もっともっと早くから、世界遺産登録に向けて手を挙げた頃からマスコミなどが取り上げているわけで、前から比べたら今ばかりではなくて、その頃からお客さんが増えているわけなのです。そういう人たちのことを考えたら、最低限この道路標識、また看板などはもっと早くに取り組みべきではないかなと感じているところです。でも、今回非常に一生懸命やる、県道と国道が主なるルートになるわけなのですけれども、それは県と国との関係もあるので、ちょっと時間がかかるかも分かりませんが、最低限メロンロードとか、それからルートがいっぱいあるのですけれども、このルートは来るお客さんが多いのではないかな、そう思われるところを検討されていると思いますが、その部分だけでも早く取り組んでいただきたいと思います。きっとやってくださるものと思って期待をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、観光案内板なのですけれども、これもやっぱり少ないですね。私昨日現地に行ってみました。コロナで閉館中ということでしたけれども、にもかかわらず二、三人の方がおいでになって、案内所が閉鎖されているというその看板を見てがっかりしておりました。でも、あのしゃこちゃんの土偶をバックに記念写真を写されておまして、ああ、本当に遠くからおいでくださってということで、しばらくお話をしてお話をしておきました。そうしたら、その人たちもコロナの関係で行くところがないので、どうしようかと迷っていましたので、もしかしたらこういう公共施設は、青森県もコロナの患者が多いもので、ほとんど閉館されていると思うので、自然のところでしたらいいのではないかなということで、千疊敷とか十二湖、青池方面をお勧めしたら、そちらに向かわれるということでした。そのときもやっぱり道順を聞かれたのです。十二湖方面を勧めたので、メロンロードを行かれるのが一番いいということで、持っていた紙にちょこっとした地図を描いて差し上げましたけれども、いずれにせよこれからマップ、それから観光パンフレット、その製作にかかるということですが、分かりやすい、眼鏡をかけてもかけなくても見られるような大きな字で製作していただきたいとお願いします。

その次に、観光案内所の設置でございますけれども、これはとても大事なことだと思うのです。現地に1か所ということですが、私は現地1か所では足りないのではないかなと思うのです。例えば鶴田の道の駅、あそこは木の橋の宣伝ということで鶴田の道の駅に観光案内所を設けております。昨日日曜日ということもありまして、私ぐるっと回ったのですけれども、森田の道の駅は大

変にぎわっておりました。やっぱり森田の道の駅にも観光案内所欲しいなと思います。中に入ってみましたら、道の駅巡りのラリーのスタンプを押すのが今はやっているのです。ところが、森田の道の駅のスタンプの置き場所が奥まったトイレのほうにありまして、あれでは初めておいでになった人が分かりにくいです。観光案内所というのは、入ったらぱっと目につくようなところ、そういうところでなければいけないと思いますので、これの対応等もお願いしたいと思います。

それから、これからマップ、それからパンフレットなどを各施設に置かれるということですが、市内ばかりでなくて、昨日鱈ヶ沢方面に行きましたら、海の駅が森田の道の駅よりもにぎわっているのです。県外ナンバーが結構おりました。近場でこういうところがあるのだから、やっぱり近隣の市町村にもお願いをして、特に五能線、木道の駅はリゾートしらかみで降りられるお客さんが少ないです。だけれども、鱈ヶ沢、五所川原はリゾートしらかみを利用される方がおりますので、そういうところの対応もお願いできないものかと思いますが、それをお願いします。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） いろいろご指摘ありがとうございます。私ども先ほど申しあげましたマップなどを設置していきたいといったところは、考えてございましたのがまず道の駅でございますとか物産館でございますとか市内の宿泊施設などでございまして、市外から訪れる方が立ち寄られる施設というふうには考えていたところでございますが、議員おっしゃるのは、また近隣の市町、そちらのほうの例えば駅でございますとか、道の駅へのご依頼もしたほうがいいのではないかとということでございますので、そちらのほうにつきましても対応してまいりたいと、相手あってのことですので、多分駄目ということはないとは思いますが、そちらのほうで検討させていただきたいというふうに考えてございます。

また、私どもつがる市といたしましても、遺跡ということが決まりましたものですから、順路などを含めたその遺跡に関する市職員への研修といったものも行いまして、窓口などで職員が簡単な説明が可能となりますよう努めてまいりたいというふうにも考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） これから市職員の方々にも窓口で対応できる研修を行うということで、これはとてもいいことだと思います。そのついでに、カルコの前に看板がありますよね。あれ何年前に建てたものなのか、古いので、亀ヶ岡とは書いてあるのですけれども、隅っこのほうに書いていて、カルコの前ですから、やっぱり亀ヶ岡、田小屋野貝塚が目立つような、そういう看板に変えていってもいいのではないかな。カルコなんかは結構お客さんいらっしゃると思うので、そういうふうに感じています。ともかく分かりやすく目立つもの、そして効果があるもの、それを工夫して、早くに対応してくださるよう改めてお願いします。

看板と道路標識、道路標識はとても大事です。私バスに乗っていた頃、目的地の前に看板があっ

て、目的地まで何キロという標識があると、それを目印にして案内に入ったものです。亀ヶ岡の案内でしたら大体何分ぐらいかかるというふうに計算して、あまり早くにしゃべっても駄目なので、印象に残ってもらうためにその看板を見てよく案内して歩いたのを今思い出しています。参考にいただければと思います。看板とか、それから道路標識、マップの配置など、くれぐれもよろしくをお願いします。

総務部長、ゆるキャラをお願いします。総務部長の答弁のニュアンスによりますと、私の思っている縫いぐるみとか、それはあまり乗り気でないような、そんなふうには感じたのですが、いかがですか。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） そういう態度に見られたらちょっと申し訳ないです。実は私ちょっと考えているということですが、今ゆるキャラグランプリとか、それは2011年に始まりまして、2020年で終了しているわけなのです。昨今の状況を見ましても、コロナ感染とか、そういう部分でイベントとか、こういう着ぐるみを活用したそういう部分はちょっと少なくなったのではないかなとちょっとは自分では感じています。現状、先ほども言いましたが、ITを活用したそういうコンピューターや、ネットワークのコンピューター、あとネットワークの普及によって、それスマホも含めてですけれども、そういうことでつがる市を情報発信していければ、それは一つキャラクターと絡めて今の時代にちょっと合うのではないかなと思って、そのためのキャラクター、ゆるキャラとか、そういう遮光器土偶をモチーフにしたキャラクターを絡めて、そういうふうにいければいいかなと考えております。

長谷川議員、ちょっと私前の議会のところをひもといてみたのですけれども、何回か質問されていて、そのときの質問だと、ゆるキャラの着ぐるみ等ができていけばまた今の活用方法も何ぼかわって来たのではないかなとちょっとは思っています。決して否定的ではございませんので、よろしくをお願いします。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 確かにコロナの関係だと思います。つが一ちゃんの出番も、それから人気のくまモンさんの出番もコロナの関係で少ないはずですが、でも、このコロナは必ず私は収まると信じています。また、収まってもらわないと大変なことです。そのコロナが収まったときのことを考えて、つが一ちゃんも例えば町田市なんかメロンの宣伝なんかに行かれるときも同行されて結構人気ですよ。そのつが一ちゃんと並べたらインパクトがあると思うのです。「へえー、つがる市って世界遺産に登録された亀ヶ岡のあるところなんだ」、言わなくてもこの並んでいるゆるキャラを見たら一目で理解してもらえないのではないかなと思います。前にも取り上げたことがありますけれども、そのときは一般市民からのお声だったのです。木造の駅舎がネットで大変人気で、わざわざ木造の駅舎のあのモチーフを見学に来る人がいるということで、ゆるキャラをつくっては

いかがということでした。そうしたら、そのときに大体60万円ぐらいかかるというお答えが返ってきたのを私は覚えています。そのときと今とでは様子が変わってきているのも、時代が変わってきているのも認識しております。だけれども、つがる市をPRするには、私は格好の材料だと思うのですけれども、もう一回いかがなものでしょうか。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 長谷川議員のおっしゃるとおり、遮光器土偶は有名です。つがる市を知らなくても遮光器土偶を知っている方、あるいは私個人の感想なのかもしれませんが、つがるちゃんより全国的に有名だと思います。そういうふうな意味を兼ねまして、ゆるキャラも着ぐるみも含めて今後市長と、あるいは関係部局と一緒にちょっと検討していきます。

当然キャラクターとしての活用はしていきたいと考えています。着ぐるみも含めて、それはちょっと考えます。よろしいでしょうか。お願いします。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 宣伝効果があるかないか心配しているのですか。それどう思いますか、あるかないか、イエスカノーかで。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） あるとは思いますが。ただ、それがいかほどかということに関しましては、そのPRの仕方だと思いますので、そういうことをございます。あると思います。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） PR効果がある。いかほどの効果があるかないか、それは分からない。市長、どう思いますか。

○議長（野呂 司君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） ゆるキャラの問題でございませけれども、まずつがるちゃんの立ち位置ですけれども、つがるちゃんについては、まずつがる市のブランドを進めようと、8品目を、それを利用しながら、つがるちゃんを使ってPRしてつがる市を知っていただこうと、これがつがるちゃんのゆるキャラ、いわゆるマスコットキャラクターの目的地とするところだと思っています。今議員ご指摘の遮光器、しゃこちゃんのマスコットキャラクター、着ぐるみを作って宣伝してはどうかということでもありますけれども、遮光器土偶のマスコットを使ってやるのであれば、世界遺産を目指す過程で、亀ヶ岡遺跡、田小屋野遺跡をどうか世界遺産にしてくれということで、何年もかけて着ぐるみでマスコットキャラクターでPRするべきなのだろうと思っています。ただ、世界遺産に決定されてしまった以上、これは宣伝効果があるのは当然ですけれども、当然あります。しゃこちゃんの着ぐるみを作れば。ただ、今この情報社会において、全世界がもう亀ヶ岡遺跡を知っていると、そう思ってもらって結構だと思います。多分みんな知っていると思います。そのときに亀ヶ岡遺跡に来る、来た、そのときに遮光器土偶の着ぐるみでおもてなしをするということも一つの

手だと思いますけれども、そのときにでさえもつが一ちゃんを登場させて、もう宣伝しようがしまいが、亀ヶ岡遺跡、田小屋野遺跡、この世界遺産というネームバリューはもう日本全国分かっていると思いますよ。そのときにあえてつが一ちゃんを登場させて、まだつがる市を知ってくれと、もっと知ってくれということを使うのが本筋ではないのかなと思っています。

先ほど看板の話もありましたけれども、看板については今までの看板数は4か所ぐらい、その表記の仕方が亀ヶ岡遺跡という表記になっています。これも世界遺産の決定を受けたのであれば、この表記は世界遺産登録地あるいは世界遺産亀ヶ岡遺跡、田小屋野貝塚というふうに名称の変更も、看板のを併せて行いたいと思っていますので、それに付け加えて合併してから十七、八年たちますけれども、そのときに作った各施設の看板もそのときの、失礼な言い方かも知りませんが、間に合わせで作ったすごく見づらい小さい看板が多いですので、それらも併せて世界遺産という道を経てつがる市が有名になるためには詳細なもっと見やすい各施設の看板も、各遺産を訪れた際にどこの施設に行ってもいいように、それも併せて計画の中で整備していきたいと思っています。

結論から申し上げますと、しゃこちゃんのマスコットキャラクターをつくるのは簡単です。それはやぶさかでないのですけれども、もう既にしゃこちゃんの着ぐるみを使う最終地点がもう過ぎてしまったのではないかとというふうなことを考えているところです。それが総務部長の言うところの効果はどうのというところだと思っていますけれども、着ぐるみで効果があるのかと言われれば当然あると思いますけれども、もうそれ以上に世界遺産の決定でつがる市の、17遺跡あるうちの2つがつがる市にあるのだということがもう全国にとどろいていますので、それをもっとどうつがる市に観光客であれ人の流れであれ、それをどう呼び込むか、それを考えていきたいと思っています。

以上です。どうでしょうか。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 私は、PRするためにつくってはいかがとっているのです。つが一ちゃんをつくったときもPRのためにつが一ちゃんをつくったと思います。それが少しずつ効果が出てきている。つが一ちゃんと新しくつくってほしいと思っているしゃこちゃん、全然違う感じなのですよね。つが一ちゃんはかわいいという感じで、しゃこちゃんは何か土の中に眠っていたので力強いというか、そういう感じを受けて、2つ並べたら、「ああ、つがる市の亀ヶ岡か」、そういうふうに分かってもらえるのではないかと。言葉でしゃべらなくても発信力があるのではないかと。それほどのお金でもないと思うので、効果があるのでしたらやるべきだと思うのです。そこからとんでもないいいことが生まれる可能性もあるかと思うのです。熊本県のくまモンがいい例だと思います。そういうのを期待して、ぜひ投資するべきだと思いますので、総務部長、効果があります。ぜひご検討よろしくをお願いします。もう一回お願いします。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 市長のほうからも答弁がありましたとおり、検討して、それであとは当

然ホームページとかいろんなものにもそういうキャラクターとして発信していきますので、宣伝効果、とにかくあるものをこれから全部模索しながら、つがる市をPRしていきたいと思います。お願いします。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） それもこれもつがる市を思っていることですので、思いは同じだと思いますので、一緒に力を合わせてやっていきましょう。よろしくお願いします。

終わります。ありがとうございました。

○議長（野呂 司君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時15分から再開します。

休憩 午前10時59分

---

再開 午前11時15分

○議長（野呂 司君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◇ 佐 藤 孝 志 君

○議長（野呂 司君） 第3席、9番、佐藤孝志議員の質問を許可します。

佐藤孝志議員。

〔9番 佐藤孝志君登壇〕

○9番（佐藤孝志君） では、改めまして、おはようございます。通告の第3席を賜りました絆心会の佐藤でございます。私からは、倉光市長の所信表明、スローガンである「大地と農業を守り、未来へつなぐまちづくり」実現に向けたふるさと再構築実現、その6つの柱のうち次の4点について、その具体的な構想をお伺いいたします。また、6つの柱にはそれぞれ基本的政策、目標があって、主要施策、基本方針、方向を話されたと理解をいたしております。

それでは、質問させていただきます。まず1点目、農産物のブランド推進による所得向上。ここでは、いろいろな施策方針ありますが、スマート農業の普及が農作業の省力体系確立に必要な条件であるとのことですが、どのような普及をし、省力体系の確立を図るのかお伺いをいたします。

2点目として、市街地の活性化による定住人口の増加について。市街地のにぎわいを取り戻すがありますが、そのにぎわいを取り戻す市街地はどここの地域、地区を指しているのかお伺いしたいと思います。

次に、若年夫婦子育て世代の移住、定住については、これまで第1次10年、第2次前期5年、合わせて15年の市総合計画でその促進を図るべく基本政策、主要施策を推進してきたと考えます。しかし、合併以来急激な人口減少を含め、この厳しい現状をどのように推進、構築しているのかお伺いをいたします。

次に、3点目として、安心した老後を送れるための住環境の整備であります。今進んでいる計画の中の牛潟バイパスと公共交通の空白地帯について、分かっている範囲内でいいので、牛潟バイパスの工事着工、完成時期はいつなのか、また公共交通の空白地帯はどこ地域、地区を指し、どのような検討を考えているのかお伺いします。

最後、4点目であります。子育て環境の充実と未来を担う人材の育成、つがる市の将来を担う人づくりについてであります。まずはつがる市型地域学校協働活動を進めるとありますが、初めて聞く言葉だと思いますので、どのような活動なのかお伺いをします。

次に、子育てのしやすい環境と充実した教育環境、新しい時代に求められるであろう資質、能力の育成につきましては、所信表明での言葉のとおり、よく理解できました。しかし、肝腎の対象となる人材、人、第2次つがる市総合計画の中の人口動態から危惧する出生率の低下、死亡率の増加、先ほど2点目でも少し触れましたが、急激な人口減少、このことをどのように克服、改善し、将来のつがる市を担う人材、人づくりを考えているのかお伺いをし、1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 佐藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、スマート農業をどのように普及し、確立させるのかというご質問でございますけれども、現在の農業において、皆さんご存じのとおり農業従事者が高齢化する、労働力が不足するというを受けて、離農者が増加すると。さらに、農業の就業人口、これも減少するという事で、マイナス要因が2つ重なっているのが今の農業が置かれている立場だと理解しています。

多面的な機能を有する本市の農地をどう将来にわたって保全し、活用して、それに見合った労働力をどう確保するのか、これが一番大きな問題で、これがクリアできれば農業問題にも一定のめどがつくのかなと思っていますけれども、口で言うほどそう簡単ではなくて、みんな人に絡む問題ですので、非常に難しいと思っています。ただ、そういう人手不足あるいは就業人口、いわゆる農業に魅力を感じるような施策が出ない限り、この傾向には歯止めがかからないのではないかなと思っていますので、まず本年度設置しているGNSS基地局、GPSの子局に当たるものですが、それを利用する農業機器あるいはスマート農業の農業機械の導入を図るしかないだろうと。一旦リタイアした人たちを、まだ働けるのだけれども、農業をリタイアしたと、そういう人たちを活用するのも一つの手ですが、それと併せてやはり農業の機械の自動化、これを進めるのがこれからの農業を見据えれば必要不可欠だと思っています。そういう意味で、スマート農業の機械の導入を目指すべく本市単独事業で本年6月の定例会で予算を皆さんにご承認いただきました。

また、国のスマート農業に対する事業でありますけれども、これは国の採択をする際の条件、いろいろ計算式あるのですけれども、それによれば県内での順位がつがる市が低くなるということに

なるので、国の補完事業として、本市単独事業として予算化したということでもあります。

交付申請を受け付けしたところ、今のスマート農業の機械の補助ですけれども、これを交付申請を受け付けしたところ、主な農業機械としては、その基地局を利用するためのガイドシステム、それからトラクター、田植機及びドローンが主に導入したいというような交付申請の状況でありました。スマート農業を取り入れれば、農業技術の継承、それから農作業の改善、効率化及び省力化が期待されるのは当然なのですが、従来の農業で課題となっている、冒頭申し上げました農業従事者の不足、勘や経験に頼っていた農業技術を初心者、若者でも簡単に作業ができるようなシステムとして継承できるのではないかなと思っていますので、これを進めていきたいと思っていますところでもあります。

次に、にぎわいを取り戻す市街地はどこを指すのだというご質問であります。私が申し上げている市街地はどこを指すのかということは、合併して5つであったのが1個になったので、旧4村にもそれなりの市街地はあったらろうし、旧木造町にもそれなりの市街地はあったはずですが、今合併して17年、18年たったときに、ではどこをこ入れして、唯一市街地のにぎわいを感じられる場所とするのかと言われれば、やはり旧木造町の有楽町、千代町、この両商店街を何としてももう一回再生したいなと思っていますところでもあります。今有楽町、千代町と申し上げましたけれども、有楽町のほうはかなり商店もなくなりましたので、今残っているのが有楽町の一部と千代町が今頑張っていますので、そこにどうてこ入れすれば、どういう人が流れて、どうにぎわいができるのか、これからの検討していきたいと思っています。このことについては、後で担当から説明があると思いますけれども、商工会議所の中で討論会というか、そういう話合いの場があったのですが、そういうことを考えているということは非公式でありますけれども、まだ予算化もしていませんけれども、申し上げたところでもあります。ただ、そのときに申し上げましたのは、行政も手伝うけれども、行政だけではにぎわいは復活できないと。どうかその主人公は商店主でありますので、商店主の活発な意見と投資と覚悟を見せてくれないと行政も一緒にはにぎわいを取り戻す施策は打ちづらいということは申し上げておきました。

それから次に、移住、定住の推進でございますけれども、市街地の活性化による定住人口の増加と、そのうち若年夫婦子育て世代の移住、定住の促進はどう考えるのだということでございますけれども、平成28年度から若年夫婦子育て世帯については、民間賃貸住宅家賃の一部を補助する、名称は長いのですが、子育て若年夫婦世帯移住応援事業あるいは新婚生活応援事業と称して実施しております。特に一軒家を購入あるいは建築する移住世帯については、その費用の一部を補助する移住者マイホーム応援事業、これでは今年度から補助金額の上限を従来の50万円から100万円に倍増させています。より子育て世代に手厚い補助ができるようにということで拡充したところであり、申請件数も昨年度を上回って好評をいただいているのかなと思っていますところでもあります。

また、新婚生活スタートアップ事業、これも今年度から開始しましたけれども、市内の満40歳未

満の新婚夫婦を対象に新居に係る費用、いわゆる住宅購入費、家賃、敷金、礼金、引っ越し費用、この一部を上限30万円を設けて補助しているというところでございます。これらの施策を実施したことにより、平成28年度から令和2年度まで合計111世帯、307名の方が制度を活用していると、そういう状況であります。今後も現在実施している事業を継続しながら、移住、定住の推進に努めたいと、推し進めたいと思っているところであります。

次に、3点目の安心した老後を送るための住環境の整備、そのうち牛潟バイパスの建設計画について分かっている範囲で詳細に答えよということでございますので、お答えを申し上げます。

牛潟バイパスについては、平成21年度から県に対して重点要望として県へ要望してきたところがあります。それを受けて県が平成25年から基礎調査を実施しています。事業評価業務の中で交通量調査あるいは整備効果の検討を行っているという状況であります。そういう経緯を経まして、令和元年度には事業採択になりました。県が事業をするということで決定しまして、その年の9月にバイパスのルート案を示した概略計画について地元の関係者を対象とした説明会を開催しているという状況であります。その後、令和2年に行った詳細設計、地質調査、軟弱地盤解析の結果、これにより軟弱地盤の改良に膨大な事業費がかかるということが分かりましたので、ルートの再検討を行っています。それを受けて、今年の7月でありますけれども、改めて測量業務と設計業務をルート変更に向けて発注しているところであります。年内には新しいルートを示して、それに関係する地元の説明会を開催する予定となっておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っています。

完成時期については、現段階では未定なのですけれども、この牛潟バイパスの早期整備については、地元からの強い要望もありますので、市としては一日も早い完成に向けて県とともに連携を密にして取り組んでいきたいと思っているところであります。

続きまして、同じく3点目の公共交通の空白地帯はどこどの地域を言うのだというご質問でございまして、さらにまたどのような検討をするのかというご質問であります。公共交通の空白地帯とは、いわゆる定義すれば駅やバス停が一定の距離の範囲にない地域のことを空白地帯と言うのですが、その一定の距離が何キロメートルか何百メートルかという定まったものがないので、そこはやはり行政を預かっている者あるいはそこに住んでいる人たちがどう感じるのか、それが一番大きな定義になるのかなと思っています。行政の立場からすれば、そういう公共交通がないところから、例えば行政の公共行事あるいは集団健診だ何だ、そういうところにどういう手段をもってこの会場に来るのか、その辺を見極めながら地元の考え方、感じ方と行政の考え方が一致するところを空白地帯というふうに定義して設定していきたいと思っています。

どのような検討を考えているのかということになるわけですが、当然空白地帯ですので、なかったところに市営のバスを出す、あるいはタクシーを出す、そういう手段を講じながらも、今まで以上に市民が少しでも、やはりちょっとは使いやすくなったなというふうに感じられるような路線の見直しであるとか、今まだある既存のバスの連結、どういうふうに接続していくのか、そう

いうふうなことも総合的に勘案して、この空白地帯のいわゆる公共交通の計画の進め方には十分注意して進めていきたいと思っています。ただ、現時点でも進めてはいますので、まだまださっきも申し上げましたとおり使う人がどう感じるかもありますので、様々なパターンを試しながら、いい方法を探っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

次に、地域学校協働活動、これについてお答え申し上げます。つがる市型地域学校協働活動は、今まで以上に学校と地域が連携、協働し、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する活動だと、こういうことにしています。今年度から始める事業でありますけれども、県内でもこれを策定して実施しようとしているところは少ないというふうに聞いていますけれども、いずれにしても具体的にはPTAだけではないのだと、地元にいるじいちゃん、ばあちゃん、老人クラブ、自治会、婦人会、様々な地域に関係する方々の力を借りて子供を見守り、育てるとというのがこの趣旨ですので、学校の教育活動、児童生徒の安全、安心につながる環境づくりを充実、発展させていきたいと思っています。詳しいことは、後ほど教育委員会から細かな計画の説明があると思いますけれども、今年度からこの計画については地域学校協働活動推進員、市内の小中学校に各1名を配置したということであります。

最後に、市の将来を担う人づくりを考えているのかと、どう考えているのかというご質問でありますけれども、現在の人口減少に歯止めをかけて、地域に活力を取り戻すということが第2期総合戦略において4つの基本目標を掲げているというところであります。ここで重要なのが、人口減少に歯止めをかけると、人口を増やせばいいのですけれども、現実をやっぱり直視するところは直視しながら、どういう限られた人材で、人口で、このつがる市を切り盛りしていくのかということ、私が新しく市長になろうがなるまいが、これについては第2期総合戦略という大きな計画がありますので、この戦略において同時進行で進めていくしかないのかなと思っています。

今申し上げました第2期総合戦略においては、4つの基本目標を掲げています。まず、基本目標の1ですけれども、地域資源をいかに魅力ある仕事につなげるかということでございますけれども、これは冒頭申し上げました農業者問題、農業の第一次産業を取り巻く環境をどう技術を結集させ、少しでも農業の収益が上がるような行政としての手助けができるのか、そういうことを掲げているものであります。当然生産、販売に限らず、加工するという第六次産業、これも見通していかなければならないし、今ある各地区に点在する加工センターだけでは規模が小さいので、この各地区にある加工センターをもって市場に打って出る加工品ができるかといえ、やはり難しい面があるので、誰にも市場にも消費者にも認めていただけるような設備の整った加工センターを将来設置する必要があるというふうに考えているところであります。

第2の目標が、つがる市とつながりを築き、新しい人の流れをつくると、新しい人流をつくるというのが基本目標の第2として総合戦略に明記されていますけれども、これは今の観光に限らず、仕事の関係であれ学業の関係であれ、様々な関係からつがる市を訪れる人を増やしていくというの

が目標であります。その増やしていく中で、いや、つがる市がいいところだということで定住してくれば、これまた幸いであり、このこともできれば達成していきたいなと思っているところであります。

基本目標の3としては、結婚、出産、子育ての希望をかなえられるような市にするというのが第3の目標であります。当然結婚を望む人に対しては出会いの場を提供しながら、結婚を促すことで将来の出生数を増やすということで、ぜひともカップル誕生を達成したいと思っていますので、議員の皆様のご協力もいただきたいと思っていますところであります。

それから、基本目標の第4には、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくると、これが第4の目標に掲げています。安心して暮らすことができる、必然的に医療、福祉、この問題に対していかに充実した行政としての施策が達成されているか、あるいは災害への取組、交通の利便性、これはどうあるのかということも総合的に絡んできますけれども、これらをやはり総合的に俯瞰しながら、少しでもつがる市に住みたいと、住んで子供を産みたいというような思いに駆られるような施策をしていきたいと思っていますところであります。

今申し上げました総合戦略、これとやはり同時進行で公約も達成していくしかないので、これについては基本目標を達成できるように議員の皆様にもご相談申し上げ、ご指導もいただきますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上であります。あとの質問は、担当のほうから詳しく説明させます。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） それでは、2回目の質問に入りたいと思います。

まず最初に、ただいま市長のほうから答弁いただきましたスマート農業の件について。このGNSS基地局というのは、これはGPSから飛んでいる電波をキャッチするアンテナかと思うのですが、この場所を市内のどこに、かかっているのでしょうか、何か所造る予定なのか、まず1点。

それから、先ほど市長の答弁に、これに関わる機械の導入について受け付けしたところ、ガイダンスシステム、トラクター、田植機、ドローンということでお話ししていましたが、これら機械、それぞれ何台ぐらいずつ受付になったものなのか、受け付けしたものが全てかなうのか、それとも一つは、ガイダンスシステム、これちょっと私よく分からないのですけれども、どういうものなのか、この2つです。まずお願ひしたいと思います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） それでは、お答えしたいと思います。

GNSS基地局の位置でございますけれども、つがる市消防本部建屋の屋上に1か所、それからつがる市斎場建屋の屋根に1か所、旧稲垣西小学校敷地内に1か所、田光沼の北側にある砂山機場の敷地内に1か所ということで、合計4か所を年内に設置いたします。

それから、続けてご答弁いたしますけれども、スマート農業の交付申請の機械のそれぞれの何台申請あったのかというふうなことでした。それから、ガイダンスシステムは何なのかということでお尋ねがありましたので、お答えをいたしたいと思います。

つがる市独自のスマート農業推進事業ですけれども、交付申請の受付を終了したところ、8月いっぱいまで終了いたしましたけれども、33名の申請者があり、主な農業機械としては田植機が一番多く、19台となっております。2番目に多いのがトラクターの7台、3番目がガイダンスシステムの3台で、4番目がドローンの2台となっております。その他が1台ずつとなっております。

また、ガイダンスシステムとは何かということにお答えいたします。ガイダンスシステムとは、既存のトラクターなどにGPS等の衛星やGNSS基地局からの信号を受信して、農業機械の位置を計測し、現在地をモニター画面に表示し、農作業に応じた走行経路をガイドするものでございまして、農作業用のカーナビゲーションとも言えるシステムのことでございます。機器としては、モニターやGPSとGNSS基地局からの信号を受信する受信機で、これに既存のトラクターなどのハンドルを電動ハンドルに交換することで自動操舵が可能となります。これらのガイダンスに従って走行することで、耕起、それから代かきなどの作業を正確な経路で行うことができるようになります。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 今の経済部長の説明でよく分かりました。この事業については、今年単年度でなくて来年度からも行うのだらうと思いますので、より早いスマート農業の実現と、その活性化につなげていただきたいなど、こういうふうに思っています。答弁は要りません。これでこの質問は終わります。

次に、2点目として、市街地の活性化による定住人口の増加関連の2回目に、にぎわいを取り戻す地域、地区、先ほど市長の説明で、その地区もお話ありましたけれども、その中でこれまでの空き店舗対策を継承しながらにぎわいを取り戻すのか、それとも新たな対策があるのか、ここのところをひとつお願いしたいと思います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） にぎわいを取り戻すために新たな対策を考えているのかというご質問にお答えをいたします。

空き店舗対策については、市街地の活性化につながる重要な施策として今後も継続してまいりたいと考えております。新たな対策については、現段階ではございませんが、商工会、事業者のやる気、本気度が集約され、行政と一体となって事業を展開しないと活性化につながらないものと考えております。

また、先ほど市長からもありましたけれども、本年5月11日に商工会、事業者の皆様と市長を含

めて市街地活性化について懇談会を実施したところでございます。今後にぎわいのある市街地の形成が図られ、定住人口の増加につながられるよう商工会、関係者と協議し、具体的な対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 今の経済部長の説明で、空き店舗の関係については分かりました。新たな事業については、今特別考えていないということなのですが、先ほど市長が話されたにぎわいの地区、私有楽町と言ってもいいのですが、何か木造の人方が名前違うみたいなのですが、有楽町から千代町ということで私は話ししますけれども、そのところに恐らく市長考えているのは、昔のような人々のにぎわいを取り戻すということだろうと思いますので、この対策についてはいつ頃からかかるのかは分かりませんが、非常に難しい課題で大変な作業になるかなと、そのように思います。しかし、これは市長の公約ですので、これまでの空き店舗対策事業と絡めて定住人口の増加につながられるように各団体と協議、協力を仰ぎながら、実現に向けて頑張ってくださいたく、市長の手腕にご期待を申し上げて、この質問を終わります。答弁要りません。

次に、同じ2点目の2番目なのですが、若年夫婦子育て世代の移住、定住の推進について。この点については、先ほども話しましたが、総合計画の15年間、その促進を図るべく基本政策、主要施策を講じて進めてきたと考えますが、まだまだ転出者が転入者を年間200人強、200人前後上回っている状況であります。移住者マイホーム応援事業においては、今年度から補助金を50万円から100万円にアップしたということで、申請件数も昨年を上回り好評を得ているとの先ほど市長の答弁にもありましたけれども、ちなみにどれくらい好評を得ているのか、分かっている範囲内でのお願いしたいと思います。

また、それから今年度から開始した新婚生活スタートアップ事業の内容と、これまでの新居に関わる費用の補助事業、先ほど市長ちょっと触れていましたけれども、28年から令和2年度まで111世帯、307人の方々が受けられたということですが、この111世帯、307人のうちで転入してきた世帯数、それから何人なのか、この2点お伺いしたいと思います。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 佐藤議員の質問の中で、移住者マイホーム応援事業の現況について、どれくらい好評なのかということと、新婚生活スタートアップ事業の中で転入された世帯、何世帯、何人かということでご質問でございます。

まず、移住者マイホーム応援事業の現況については、制度開始の平成28年度から令和2年度までの5年間で申請者数の合計が25件、年平均5件であったのに対し、今年度の申請者数は8月末現在で8件、今後申請を予定している方も数名いる状況です。また、今年度より建築事業者への制度周知も行ったことで、事業者からの問合せも多くいただいております、実際に制度を活用した方からは、

この制度があったので、移住先につながる市を選んだといった声もいただいております。

次に、今年度開始した新婚生活スタートアップ事業の概要について説明します。市内の満40歳未満で入籍後1年未満の新婚夫婦を対象にした事業でございます。先ほども市長のほうから説明があったものでございますが、この新居に関わる補助事業を活用した市外からの転入者の実績については、平成28年度から令和2年度までで64世帯、196名となっております。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ただいま総務部長の答弁で、移住者マイホーム応援事業の実績については分かりました。今年は50万円から100万円にアップした経緯もあって、何か8月までにもう8件の申込みがあるということで、非常にいい状況で進んでいるということでありました。それにまた111世帯、307人に対しては、64世帯、196人がつながる市に入ってきたということで、その数の大きさにちょっとびっくりしています。そういう意味で、移住、定住対策の移住者マイホーム事業、今後の人口減少の緩和の起爆剤にもしかすればなるのではないかなど。できるだけ力を入れて、出ていくのよりも入ってくるのが多くなるような努力をしてほしいなど、そのように思っております。

そこで、人口減少を緩和するには……ちょっと待ってください。すみません。そういうことで緩和するに、当局としてこの数字をどう捉えているのか、入ってきた数字、そしてまたもっと増やすためにはどうあればいいのかをひとつ聞きたいと思っております。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） その転入者実績についてどう捉えているかということのご質問でございますが、まず過去5年間の実績値である市外からの移住者64世帯、196人という数字ですが、こちらは住宅購入者に対しての移住者マイホーム応援事業と賃貸住宅を借りる方に対しての子育て若年夫婦世帯移住応援事業の2事業を合計した数字であることをまずご理解いただきたいと思っております。どちらの事業も移住、定住対策の施策として効果があったと評価しており、特に移住者マイホーム応援事業については、昨今木造地区や柏地区において民間事業者による宅地分譲地の整備が行われている状況が見受けられますので、家を建てたい若者につながる市を選択してもらえよう、これまで以上に制度の周知に努め、ほかの移住推進施策と連動して事業を継続していきたいと考えております。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ただいまの説明でよく分かりました。非常に好調に伸びているというふうなことで、また予定している人もいるということなので、第2次の後期基本計画、この5年の各年度において、先ほどもちょっと触れましたけれども、やはり転出者よりも転入者のほうが多くなるようにひとつ努力をしていただきたいなど、期待もできていますけれども、そう思っています。頑張っていたいただきたいと思っております。これでこの質問を終わります。

次に、安心した老後を送るための住環境の整備関連の2回目の質問になりますけれども、牛潟バ

イパスの件であります。先ほど市長の説明で、ここについてはよく分かりました。各関係省庁と協議しながら、一日も早い完成に向けた努力をしてほしいと、このように思っております。

次に、公共交通空白地帯についてであります。市長の説明で、今まで以上に市民が均等に公共交通サービスを利用できるように既存の路線の見直し、またはバス路線に接続するような形での新しい路線運行を含めて検討しているということなので、差し支えなければどこの地区のどれを検討しているのか教えていただきたいなと思います。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 新たな路線はどこを検討しているのかというご質問でございますが、現在既存路線バスに接続する形での新たな路線運行として検討している場所は、これは稲垣地区の一部のエリアについて検討しております。運行エリアの設定や民間事業者による運行など、この運行実施の可否を含めまして今現在検討しているところでございます。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ありがとうございます。検討エリアは稲垣の一部エリアであるということですが、できるだけ早い段階に空白地帯の解消に努めていただきたいと、そのように思っております。この質問についてもこれで終わります。答弁は要りません。

次に、子育て環境の充実と未来を担う人材の育成関連の市の将来を担う人づくりの2回目の質問に入りますが、先ほど市長の説明でよく分かりました。時間もありませんので、ちょっとはしりませんが、各学校に地域学校協働活動についての推進員を各1名配置したということでもありますので、推進員の身分はどうなるのか、それと勤務日数と活動の内容、さらにはどういう方が、どういう関係の方が推進員になったのかお聞かせいただければと思います。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 推進員についてのご質問にお答えいたします。

まず、その身分でございますけれども、会計年度任用職員となります。

また、勤務日数等でございますが、基本週5時間勤務、月20時間、年間でございますと240時間となっております。ただ、学校が必要とする活動といったものは、週ごと、月ごとにまた違いますので、その勤務時間、月ごとの勤務時間というものは柔軟に対応することとしております。

次に、推進員でございますが、PTAの活動経験者でございますとか、地域団体、NPOのスタッフなど様々な立場の方がおられます。今年4月からボランティアの募集でございますとか、教育活動の支援といった活動に活躍されているものでございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ありがとうございます。まずは、児童生徒の安全、安心で充実した学校教育活動、環境づくりの実現に向け、大きな期待を寄せるものであります。この質問については、こ

れで終わります。

次に、将来を担う人づくり、人口減少関連の2回目の質問になりますが、ここでは人口動態における出生率の低下、それから死亡率の増加について、先ほど市長のほうからも説明いただき、詳細については省きますけれども、いわゆる出生率低下の克服や出会いの場のイベントの創出など数々の施策を効果的に推進しながらも人口減少には歯止めをかけることができなかったというのが現状かと思えます。そこで、もっと人口減少を緩やかにするために、部長のお話の中ではもっと緩やかにするために人口減少対策、出産を誘導してその減少を緩めるとあるのですが、具体的にはどういう形で図るのか、そここのところもう一点お願いしたいと思えます。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 人口動態の推移、数字についての緩和に向けた取組についてでございますが、つがる市人口ビジョンでは2060年、2万人の維持を目指しております。今後何も対策を講じない場合、ここ10年間で年間約700人減少することが推測され、目標値につなげるためには年間350人程度の減少にとどめることが必要となります。そのためには、移住、定住支援の拡充等による社会増、出会い対策や新婚生活支援等の新設や拡充による婚姻誘導、妊娠、出産、子育てに関するサポートをワンストップで提供することや、子育てに関する負担軽減による出産誘導等の取組を行い、緩やかな人口減少に努めてまいりたいと考えています。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 子育てに関する負担軽減への具体的な取組ということでございますけれども、出産や子育てへの支援は、医療費の助成に始まり、妊婦健康診査費用の助成やハイリスク妊産婦への支援、国保加入者への出産時一時金助成、特定妊婦の支援などを実施しており、今後も必要な支援については検討してまいります。

子育てに関する負担軽減について、現在検討している取組でございますが、出産、育児、子育てと切れ目のない支援を図るため、子供に関する総合支援の拠点を整備するものであります。具体的には、これまで子育て世代包括支援センターや要保護児童対策など複数の部署において対応していたものを子供家庭総合支援拠点となる部署を設置しまして、一元化した体制づくりを図りたいと考えております。出産や子育てに関するあらゆる相談や支援にワンストップで対応できるよう、令和4年度から組織を改編し、設置したいと考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） これで最後の質問になりますけれども、先ほどの総務部長の答弁でありますけれども、少し数の上でハードルが高いのかなと、そのように感じたりもしておりますけれども、先ほどからの移住者マイホーム事業と、それから若年夫婦世代の関係の新年度に入ってからの方が良好に推移しているということなので、目標値達成に期待できるのかなと、そのように思っています。

それから、今福祉部長の話された内容については、私が求めているものとはちょっと違ったような感じがします。先ほどもちょっと言いましたけれども、負担軽減による出産誘導等という言葉が出てきていましたので、もしかしたら少子化に向けた何かの経済対策、例えば学校給食の無償化、出産祝金の復活などを考えてくれたのかなと期待いたしましたけれども、しかし、これまで同様、何々については検討します、それから整備します、あるいは図ります、考えますの繰り返しみたいな感じでしたので、本年度予算については倉光市長の打ち出したものでないことは理解していますけれども、人口減少の緩和を目指して、合併以来各施策、事業を掲げ、取り組んできて、なおかつ解決できないこの課題、私は子育て費用の経済負担の軽減こそがこの課題の解決だと考えておりますので、ここで改めて学校給食の無償化、出産祝金の復活を提案し、市長の手腕に期待をします。

これで私の質問を全て終わります。ありがとうございました。

○議長（野呂 司君） 以上で佐藤孝志議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

(午後 零時09分)

# 第 3 号

令和 3 年 9 月 7 日 (火曜日)

## 令和3年第3回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

令和3年9月7日（火曜日）午前10時開議

#### 1 開議宣告

#### 1 議事日程

##### 日程第1 一般質問

##### 日程第2 総括質疑

報告第7号 令和2年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について

報告第8号 令和2年度つがる市継続費精算報告書

報告第9号 専決処分した事項の報告の件

（専決第20号 損害賠償の額の決定の件）

議案第60号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案

議案第61号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第62号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第63号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第64号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案

議案第65号 令和2年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第66号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第67号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第68号 令和2年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第69号 令和2年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

議案第70号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市個人情報保護条例の一部を改正する条例）

議案第71号 つがる市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例案

議案第72号 つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例案

議案第73号 つがる市営屏風山牧野条例の一部を改正する条例案

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

##### 日程第3 予算・決算特別委員会の設置

##### 日程第4 議案等委員会付託

##### 日程第5 請願・陳情の件

請願第 1 号 街灯設置に関する請願書

請願第 2 号 牛潟福祉館建築に関する請願書

陳情第 3 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の  
提出について（依頼）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

---

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて1時間以内であります。

---

◇ 秋 田 谷 建 幸 君

○議長（野呂 司君） 第4席、1番、秋田谷建幸議員の質問を許可します。

秋田谷建幸議員。

〔1番 秋田谷建幸君登壇〕

○1番（秋田谷建幸君） おはようございます。第4席を賜りました五和会の秋田谷であります。近年自然災害等の私たちに及ぼす影響が、数十年、さらに100年に1回の出来事だと報道等によく聞くようになったように思います。つがる市におきましても、今後想定外の災害等についてさらなる予測をしなくてはならないのではないかと思います。

それでは、質問に入ります。今回私の質問内容ですが、大きく分けて2つあります。1、災害予防・予見について、次に、2、水難事故防止対策についてです。

まずは、1の災害予防・予見についてですが、（1）、つがる市における橋梁施設について。まず、蓮花田橋の現状と原因、さらに今後の復旧カリキュラムについて。そして、つがる市に現在ある橋梁の数についてお聞かせください。蓮花田橋については、分かる範囲、またお話しできる範囲で構いません。

次に、（2）、つがる市防災ハザードマップについて。現在、各家庭に配布されているハザードマップの想定している災害は、100年に1度の大地震を網羅しているのでしょうか、お聞かせください。

次に、2、水難事故防止対策についてであります。海水浴場についてですが、8月7日、先月、閉鎖中であったつがる市の海水浴場マグアビーチで起きた事故について、また閉鎖中の海水浴場、つがる市には2か所ありますが、現状をお聞かせください。

次に、（2）、命の教室について。こちらは、小学校を対象につがるライフセービングクラブが独自に行っている活動の名称で、水場での溺れない対策、回避するためのすべを実体験する内容で

すが、コロナ禍においてここ数年実施されていません。学校としても、このような内容の授業等行われているのでしょうか、お聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 秋田谷建幸議員の水難事故のこの質問についてお答え申し上げます。

8月7日に車力マグアビーチで水難事故があったということは次の日知りました。事故の経緯としては、海水浴場に家族で遊びに来ていて溺れたと。そこにたまたま居合わせた3名の方が救助活動を行い、さらにまた救命活動を行い、貴い命が運よく救われたということで、非常に安心しているところです。8月30日には、この関係者の方に、消防本部で人命救助に尽力された3人の方々に消防長より感謝状が贈呈されています。また、その事故に遭われた家族の方も参りまして、溺れた女の子と一緒に救助活動に当たった3名の方に感謝の意を申し上げたというふうに聞いています。

ちなみに、この事故があつてからですけれども……なる前ですけれども、事故があつた後に、つい先日、9月4日の読売新聞に東北管区の水難事故の記事が載っていました。海水浴シーズンだった7月中旬から8月中旬にかけて東北地方の海で遊泳中に起きた水難事故は9件、11人に上ることが記事になっていました。そのうち3人が亡くなったということです。うち7件は、海水浴場として開放されていない海岸だということが調査で分かっています。また、事故に遭った11人のうち7人が18歳未満ということで、当然つがる市は海水浴場の閉鎖を決定していましたので、もしこれから、来期ですけれども、そういう閉鎖という状況になれば、もっと詳しく皆さんに周知したいと、少しでもその事故の確率を低くするような周知の仕方を考えていきたいというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） おはようございます。私のほうからは、（1）、つがる市における橋梁施設についてでございます。

まず、蓮花田橋の現状と原因についてご説明いたします。蓮花田橋は、昭和53年架設の橋長13.4メートルの橋梁であります。令和3年3月31日鋼管基礎ぐいの剪断による沈下が確認され、即日通行止めをし、現在も迂回路での通行をお願いしているところでございます。利用者の皆様には、大変ご不便をおかけしておりますことをおわび申し上げます。

まず、この沈下の原因としましては、水位の干満により鋼管が乾湿を繰り返したことから腐食したものと考えております。

また、今後の復旧カリキュラムについてであります。まずは仮橋を今年中に設置した上で、来

年度から本橋の建設、そして沈下した橋の撤去を計画しております。現在は、地質調査による基礎ぐいの検討後、県や港湾土地改良区等関係機関との協議を経て、ようやく仮橋に係る了承を得たところであります。仮橋の設置位置としましては、落下した橋より下流側、北側、15メートルほど離れた位置に計画しており、通行開始めどとしましては雪の降るシーズンの前、12月上旬を目標としております。最終的な事業完了については、新橋の予備設計、各関係機関とのまた協議、それにより最終的な計画が決まっていきますが、今年度中に新橋の詳細設計、そして令和4年度に旧橋の撤去、新橋の建設工事、令和5年度までには仮橋及び迂回路の撤去工事を経て完了したいと考えております。

また、橋梁数についてでございます。市道に架かる橋が計169橋ございます。そのうち橋長15メートル以上のAグループ橋梁が30橋、橋長15メートル未満のBグループ橋梁が139橋でございます。そのほかに農道に架かる橋梁が13橋でございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 改めまして、おはようございます。私のほうからは、1点目の災害予防・予見についての（2）、ハザードマップについてにお答えいたします。

想定している災害は、100年に1度の災害を網羅しているかについてお答えします。洪水、浸水想定区域の表記方法として、計画規模と平成27年の水防法の改正により新たに定められた想定最大規模の2つの表記方法があります。計画規模については、10年から100年に1回程度、想定最大規模については1,000年に1回程度を想定した降雨規模であります。これは、国で想定し、公表しております。現在のハザードマップにつきましては、100年に1回程度の計画規模により作成されております。また、津波浸水想定区域につきましては、国で想定した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル、これを踏まえ県において全沿岸の見直しや修正が行われ、令和3年5月に公表されました。これに伴い、当市の防災ハザードマップも1,000年に1回程度を想定した想定最大規模の洪水、浸水想定と新たな津波浸水想定を基に現在修正作業を行っております。完成は令和4年3月の予定であり、完成後は毎戸に配布して周知してまいります。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） 海水浴場の管理についてお尋ねがありましたので、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、昨年に引き続きまして出来島海水浴場と車力のマグアビーチの2か所については閉鎖をしております。周知については、新聞、市広報紙に掲載し、海水浴場には遊泳禁止の立て看板を設置し、注意喚起を行っております。監視員等の配置は、実施しておりません。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） おはようございます。私のほうからは、議員ご質問の2点目、水難事故防止対策についての（2）、命の教室についてお答えいたします。

学習指導要領というものがございませけれども、それには水泳場の確保が困難な学校においては、体育館の時間に水遊び、水泳運動を行わなくてもよいが、水遊びの心得、また水泳運動の心得は必ず指導するように、このように記されております。したがって、水泳の授業が行われないコロナ禍にありましても、各小中学校では学習指導要領の内容に基づきまして、小学校1年生から中学校3年生まで準備運動の実施や溺れた人の救助の仕方など、各学年に応じた指導が体育の授業時間に計画的に行われております。また、休業日前、特に夏休みの前には、各小中学校で海やプール、川や池等で水難事故防止のための指導が毎年繰り返し行われております。このような各小中学校での指導内容につきましては、参観日等において保護者にもお伝えしております。家庭と連携して水難事故防止に努めております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） ご丁寧なご回答ありがとうございます。それでは、各項目に沿って再質問していきたいと思っております。

まず、蓮花田橋の原因についてですが、今ここで追及してもお互い納得のいく結果等にはならないのではないかと思われまますので、その件についてはこれで終わりますが、本来あってはならない事象であることは確かであると思っております。利用している市民の不便を一日でも早く解消していただきたいと思っております。

それでは、2回目の質問に入ります。先ほどの回答で、市道に架かる橋が169橋あり、そのうちAグループが30橋、Bグループが139橋、農道に架かる橋が13橋あると言われましたが、橋梁長寿命化による調査の進行具合と結果についてお聞かせください。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 橋梁長寿命化による調査の進行具合と結果についてでございます。

橋梁の定期点検は、Aグループの橋梁を平成23年度、また28年度、令和3年度と、そのほかBグループ橋梁を平成26年度、令和元年度と5年に1回の頻度で行っております。この定期点検に基づいて作成した長寿命化修繕計画については、ホームページにおいて公表しております。また、農道橋の13橋についても、平成30年度に点検調査を行い、修繕計画を作成しております。市道の橋梁点検の結果でございますが、平成28年度行ったAグループの調査では、30橋中修繕が必要な判定が11橋、令和元年度に行ったBグループの調査では、139橋中修繕が必要な判定が41橋となっております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。調査の結果、修繕が必要な橋梁がAグループでは11橋、

Bグループでは41橋あるとのことですが、修繕が必要であれば対策を講じなければならないと思います。今後の方針、対策についてお聞かせください。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、お答えいたします。

今後の方針については、定期点検の調査を踏まえた長寿命化修繕計画に基づきまして、Aグループの橋梁について平成26年度から順次修繕工事を行っております。現在12橋完了済みでございます。また、1橋は施工中でございます。Bグループ橋梁に関しましても、今年度6橋の詳細設計から始め、行うこととしております。今後も引き続き、年間4橋程度でございますが、修繕工事を継続的に実施して、健全化を図る計画であります。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。綿密な計算をして造ったものであっても、何らかの要因によって崩壊することはなきにしもあらずだと思います。だからこそ点検、修繕が不可欠であると思います。継続的にお願いしたいと思います。

続きまして、1の災害予防・予見についての（2）、ハザードマップについての2回目の質問に入りたいと思います。

先ほど答弁で1,000年に1度を想定していると言われたので、私100年に1度と言ったので、もう聞くところないのかなというところもあったのですが、取りあえずハザードマップ自体、更新の時期や頻度は決まっているのかお聞かせください。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） ハザードマップの更新の頻度についてお答えします。

国や県において浸水想定区域の見直し等を行い公表された場合や、避難所や避難場所等の変更または修正が必要になった場合更新しており、今回は平成27年12月に更新しております。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） では、このハザードマップにおいて、降雨、地震による津波においての表記が主なものになっていると思われませんが、地震、津波の自然災害において河川遡上、海水が川を遡る、増強が起こる場合もあると思いますが、このことにおいて表記されていないように思われませんが、お聞かせください。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 津波の河川遡上についてお答えします。

現在のハザードマップにおける津波の遡上想定は、木造出来島地区の石沢川を遡上することが想定され、これはハザードマップに掲載されております。なお、今年の5月に公表された津波浸水想定において、新たに十三湖から山田川を遡上することが想定され、これにより富蒔町の山田川流域

水田地帯の一部が50センチ以上1メートル未満の津波浸水想定区域として追加されました。これにつきましては、新しいハザードマップに掲載して周知してまいります。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。では、新しいバージョンが出たら確認してみたいと思います。

また、このハザードマップに関連して、1,000年に1度の降雨であっても決壊が恐らくないであろうと思われる山田川でも決壊した場合、災害の復旧、事後の処理、排水等に関してどのように考えて、山田川の左岸側のほうですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 山田川左岸の氾濫水の事後処理についてでございますけれども、山田川につきましては所管する県の河川砂防課で監視を行い、水位情報や洪水予報を情報発信しております。また、西津軽土地改良区において排水路の水位や予想雨量等に応じて用水の調整を行っており、水位上昇が見込まれる場合は稲垣揚水機場と下車力用排水機場の2か所において岩木川へ排出し、山田川への流入量を調整しているという状況であります。氾濫水の処理につきましては、氾濫箇所及び河川の状況等が確認でき次第、対応について検討していくこととなりますが、排水ポンプ等を活用し、水位低下後の河川に排出する処理または災害の状況に応じましては自衛隊の災害応援依頼等行うことも想定しております。今後も西土地改良区をはじめ、関係各所との連絡体制をさらに強化し、防災対策に努めてまいります。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。最後に、ハザードマップについて質問というか、どちらかという提案になるかも分からないのですが、新しく発行されるハザードマップに簡易的な印刷で構わないので、冊子、こういう形になるのかどうかちょっと、現行のやつは今これですけれども、これになるのかどうか分からないですけれども、このほかに玄関先に避難場所、その地域はどこに行くのか。あとは、今皆さんスマホ、携帯なのですけれども、自宅に電話がある方、何かあったらどこかに連絡取るとかというやつを貼っておけるような印刷物を交せて、各家庭でそれを貼る場所に貼っておいて見やすいようにするとかというやつを入れられるか、入れられたらいいのではないかと思いますので、どうでしょうか。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 市民の方におきましては、ハザードマップ、これを常日頃から見ただいて、対応をしっかりと把握していただくことが最良なのですけれども、実際災害時には当然平時と違って混乱が生じます。秋田谷議員ご提案については、担当部局としてもぜひ必要だと考えます。どのような手法がいいか検討して、これは実現に向けて準備を進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。ハザードマップについては、色づけされているような災害が起こらないことにこしたことはないのですが、日本各地で激甚級の災害が起きているわけでありまして。もし我がつがる市にも起こり得る状況になった場合、被害を最小限にするべくしっかり備えていただきたいというふうに思います。

続いて、水難事故防止対策についての（1）の海水浴場についての2回目の質問に移りたいと思います。8月7日の事故に関しては、実は私も現場にいました。ライフセーバーのお手伝いをし、その場にいたのですが、あれは偶然が重なって、さらにまた重なった奇跡のような出来事でした。内容につきましては、先ほど市長の答弁のほうで話されていましてので割愛しますが、元気に社会復帰ができたということで心から安心しています。できればこのような事例が今後ないようにと祈るばかりであります。

では、ここ2年間海水浴場は閉鎖されていましたが、コロナの影響で他市、他県の対応について、知っている限りでよいのでお答えいただきたいと思います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） 他市、他県の対応についてお答えをいたします。

今年度県内の海水浴場を閉鎖した自治体は、本市を含めて3団体ございました。本市を含めて3団体です。閉鎖中の管理については、本市と同様に遊泳禁止の看板のみの対応で、監視員の配置や進入禁止のロープの設置などはされていなかったと伺っております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。単純に閉鎖といっても、実際のところ泳いでいる方はいます。泳がないにこしたことはないのでしょうけれども、しかし、これから気温と水温が下がれば、さすがに泳ぐ人もいなくなるのかなとは思っているのですが、もし来年も今年同様の措置を取るとして、閉鎖するとして、対応は今年と同じなのかお答えをお願いします。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） 今後の対応についてお答えをいたします。

海水浴場の閉鎖という措置は、監視や救助の備えがないということであり、仮に遊泳を行った場合、非常に高いリスクを伴う危険な行動、行為と言えますので、遊泳禁止看板のほかに、水難事故から命を守るための行動を取っていただくような看板の設置や監視員による定期的な見回りをするなどの対応を検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。青森県には、現在ライフセーバーが海水浴場に常

駐している、こういう海水浴場はつがる市しかありません。ぜひ活用していただきたいと思います。

通告の最後の質問です。2の水難事故防止対策について、(2)の命の教室について。現在コロナ禍で混乱する前、ライフセービングクラブのほうで、車力地区の小学校において水難事故を防ぐための、自分と周りの人の命の大切さを伝える授業をやっていたのですが、コロナで今やっております。これがアフターコロナになった場合、もう一度その教室を再開、さらにはプールがない学校でもスクールバス等利用して施設まで移動して、そういう授業をできるかどうか、検討できないかどうかよろしくをお願いします。

○議長(野呂 司君) 教育部長。

○教育部長(坂本潤一君) ライフセーバー、そのような活用がまたできないかというご質問でございますけれども、まずライフセーバーにつきましては、統合前の旧富蒔小学校、また旧車力小学校で水難事故防止と申しますか、人命救助と申しますか、そのようなものに活用されていたようでございますけれども、議員おっしゃるとおりでして、最近は活用例がないということでございます。また、その活用につきましては、学校での授業などの一環として各学校の判断となります。しかしながら、各学校に対し、私ども教育委員会のほうからそのような命の教室というか、水難事故防止といった観点からご協力いただけるライフセーバーの方がいらっしゃる、この旨の情報提供は可能であるというふうに考えております。

以上です。

○議長(野呂 司君) 秋田谷議員。

○1番(秋田谷建幸君) ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いします。

これで私の質問は終わるわけですが、一部空想みたいな質問になり、申し訳ありませんでした。しかし、想定を上回る状況、出来事は、空想事みたいな事例もあるのではないかと思います。これからもつがる市の安心、安全のために油断なくよろしくをお願いします。

終わります。

○議長(野呂 司君) 以上で秋田谷建幸議員の質問を終わります。

---

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長(野呂 司君) 第5席、16番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

[16番 伊藤良二君登壇]

○16番(伊藤良二君) 通告の第5席、五和会の伊藤良二でございます。早速行政全般にわたり質問に入らせていただきます。

1問目、市長の政治姿勢について。具体的に人口減少に歯止めをかける具体策はどのようなふうにご考えているのか伺いたしたいと思います。

2番目に、世界遺産となった縄文遺跡についてお伺いいたします。今後の展開について伺いたいと思います。

3番目に、（仮称）つがる市総合体育館の活用について、活用の基本構想のたたき台みたいなものは教育委員会ではお持ちなのか伺いたいと思います。

4番目に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。PCR検査キットの利用状況はどうなっているのか伺いたいと思います。

5番目に、つがる市の財政状況についてお伺いいたします。1番目に、決算報告を踏まえて現状は、財政状況はどうか。2番目に、来年度の予算編成の基本方針を伺いたいと思います。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 伊藤議員の人口減少に歯止めをかける具体策は何かというご質問にお答えいたします。

言うに及ばず、人口減少は住民生活、地域経済に大きな影響を及ぼし、本市にとっては重要課題であるというのは皆さんと同じ共通認識だと思ってございます。これをどう歯止めをかけるのかというご質問でございますが、先般の佐藤孝志議員のご質問にもお答えしたとおり、今現在進んでいる総合戦略の計画の進行あるいは長期計画に基づく様々な事業、これらを通して人口減少の下げ幅を緩やかにするというのが避けて通れない、あとほかにどういう方策があるのかと言われても、なかなかこれは日本全国共通した難しい問題であると思っています。先般もお答えしたとおり、この人口減少の歯止めに対しては4点、これを柱にして施策を進めたいと思っています。

まず第1に、農業の推進でございますけれども、これも昨日申し上げましたとおり、新規就農者の数を増やす、あるいは農産物直売所等の農産物の販売額を上げるということでありまして。そのためには、つがるブランドのブランド力の認知の向上、知名度の向上、こういうことを目標に今首都圏で東京事務所を起点に様々PR活動を行っておりますし、イベントも実施しているということでありまして。またさらには、これも昨日申し上げましたが、新規就農者もさることながら、後継者をどう維持していくのか、これも人手が不足するのはもう目に見えていますので、やはり機械のAI化に頼るしかないのだろうと思っています。そのためにスマート農業の機械を整備する方には市の単独で補助をして、後ろから後方支援するというふうを考えています。

第2に、移住、定住を推進するためには、やはり子育て、若年夫婦の方あるいは新婚世帯の方に家賃を補助、あるいはマイホームを取得する移住世帯に対しては、その取得費の一部を最大100万円を補助しながら、つがる市に移り住んでいただく方の意欲をかき立てるというふうにしていきたいと思っています。

第3に、若い世代の結婚支援として、結婚に関する情報提供あるいは出会いの場をつくるということであります。結婚を望む男女の婚活を支援しながら、結婚サポーターズというものを設置していますけれども、これらも大いに活用しながら推し進めたいというふうに思っています。

第4に、妊娠、出産、子育て支援の充実ということであります。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をするということで、したいということで、ワンストップ拠点である子育て包括支援センターあるいは不妊治療に係る費用の一部を助成する、さらには保育所の第2子以降の負担額、中学生までの子供に係る医療費、小児インフルエンザ予防接種、これらを無料化にするということで経済的負担の軽減を図りながら、若いお母さん方を手助けしていききたいというふうに考えています。

これらの4点を柱に、様々な枝葉の事業もつきますけれども、これらも大いに活用しながら人口減少に歯止めをかけて、ぜひとも何としても地域に活力を取り戻したいと思っています。第2期総合戦略に掲げている各施策を推進していききたいというふうに思っています。ご指導、ご協力をお願いしたいというところであります。

続きまして、来年度の予算編成の基本方針はいかにかということでございます。この質問については、令和4年度の一般会計当初予算の基本方針については、これは市長から予算編成方針はまだ出ていませんけれども、今現在分かり得る来年の方針として述べさせていただきたいと思えます。

基本的な事項、例えばどういう理念に基づいて予算の柱にするのかということでございますが、これについては先ほど申し上げましたとおり、様々な人口減少対策に力を入れなければいけないので、そのためには総合計画あるいは総合戦略、これらの実施すべき事業を見据えて予算編成を行いたいと思っております。令和3年度の予算については、今の予算ですけれども、今までずっとやってきたことの継続事業もあり、若干の新規事業もありますけれども、令和4年度についてはもう一歩進んで新しい事業、これは6月の議会で私が申し上げましたとおり、トップが変わってどうなのだということ、少しでも市民の方が目で見分けるような、こういうところも変わるのだというところが分かるような予算編成あるいは予算の肉づけをしたいと思っております。

その他の要因については、当然本市の予算の根幹をなすのは地方交付税、いわゆる普通交付税でありますけれども、これも人口減少に関連が、人口と関連がございますので、当然合併算定から一本算定に変わり、さらに人口減少の影響を受けるということで、この点につきましては当市の大宗を占める財源が普通交付税でありますので、やるべきことはやりますけれども、選択する事業も当然精査しながら取捨選択して予算の編成を行いたいというふうに思っています。今進行中のいわゆる大型事業の継続事業、これは何としても計画どおり完成ができるように、これも予算措置をしてまいりたいというふうに思っています。

いずれにしても、今主眼、新型コロナの影響がどういうふうに人口問題に影響し、あるいは市の経済活動にどういう影響があるのか、これを去年一度経験しているとはいえ、まだまだコロナの終

息が見えない以上、もっと大きな影響が出てくるのか、その辺も予算編成をしながら、見極めながら、その影響幅が少なくなるような予算編成を通達、通知したいと思っています。当然国と県の動向も見据えながら、情報収集しながら事業の厳選に取り組み、さらなる財政基盤の強固な確立を目指したいと思っていますので、よろしくお願いします。ご協力のほどよろしくお願いします。

以上です。

○議長（野呂 司君） 教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

世界遺産となった縄文遺跡の今後につきましては、遺産を人類共通の財産として恒久的に保護するといった大前提により、遺跡自体と周辺景観の保全を第一に努力していく必要があるかと、そのように思っております。

さて、具体的な展開といたしまして5点ほど考えております。まず1点は、土地の公有化を進めること。2点目は、将来的には遺構表示や説明板設置等により遺跡の内容を分かりやすく説明すること。3点目は、地下に遺構や遺物があることから、遺跡の価値をご理解いただくため、ガイダンス施設を整備すること。4点目は、遺跡現地での説明のため、ご活躍いただいているボランティアガイドをさらに増員及び養成すること。5点目は、当時の景観などを映像再現するICT機器などの活用方法を検討することが必要であると、そのように考えているところです。

次に、ガイダンス施設の整備などでは、その前に遺跡の整備基本計画が必要でございます。その策定は、令和4年度から5年度の2か年を予定しているところです。

最後に、教育現場においては、市内児童生徒に対する体験講座、出張講座も引き続き行うとともに、今年度から始めている郷土学の共通教材として縄文遺跡に関する副読本を制作し、若い年代から縄文遺跡への理解と郷土への誇りの醸成に努めていきたいと、そのように考えております。いろいろご指導願えればと思います。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） それでは、私のほうからは、議員ご質問の3番目、（仮称）つがる市総合体育館の活用について、活用の基本構想はという部分にお答えいたします。

総合体育館活用の基本構想についてでございますけれども、活用の基本となりますのは、総合体育館の基本方針におきますスポーツ振興、市民利用、地域機能、交流といった活用であろうかと考えております。スポーツ振興として、する、見る、支える、つなぐのスポーツ推進の拠点としての活用、2つ目が市民利用として、誰でもがスポーツ、レクリエーション、イベントに集える広場的体育館としての活用、3点目として、地域機能としてでございますけれども、地域文化、産業情報の発信機能、地域防災拠点としての活用、最後の4点目として、交流として集い、にぎわい、結びつきが次世代へつながる交流拠点としての活用であります。総合体育館の活用に関しましては、利用料金などを含めまして運営検討委員会で検討を重ねていただきました。今後は、運営検討委員会

の意見等を踏まえながら、スポーツ利用はもちろんのこと、それ以外の様々な催物にも大いに活用いただけるような施設運営をしていければと、このように思っているところでございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 私からは、伊藤議員の4点目、コロナウイルス感染症対策のPCR検査等費用の助成事業、検査キットの利用状況はということについてお答えします。

ご質問のPCR検査等費用助成事業は、児童、障害者及び高齢者の全ての福祉施設を対象に今年度から実施しているものでございます。事業の内容は、福祉施設内または施設職員及び利用者等の関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合に、保健所による検査の対象とならない職員などに対してPCR検査や抗原検査などを独自に実施した場合に、その費用の2分の1を助成するもので、検査1件当たりの補助の上限を5,000円としております。8月末現在における実績でございますが、1施設から申請がありまして、検査件数10件で助成額が1万4,000円となっております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 財政部長。

○財政部長（小倉浩久君） それでは、伊藤議員ご質問のつがる市の財政状況についての1点目、決算報告を踏まえて状況はについてお答えいたします。

令和2年度の歳入総額の決算額は300億1,574万4,000円となっており、歳出総額の決算額は294億2,499万9,000円となっております。これにより、歳入歳出差引額は5億9,074万5,000円であり、その上で翌年度へ繰り越すべき財源727万9,000円を差し引いた実質収支額は5億8,346万6,000円となり、前年度と比較いたしまして2億9,428万1,000円の増となっております。

次に、投資的経費である普通建設事業費ですが、56億9,257万5,000円と前年度と比較いたしまして9億9,810万1,000円の増となっております。補助事業費である一般廃棄物最終処分場建設事業や公営住宅建設事業の増が主な要因となっております。

次に、各種財政指標でございます。地方債の返済額等の経費を標準財政規模の額で割り返した指標で財政の健全性を判断する目安になっている実質公債費比率は、令和2年度12.4%と前年度比0.2ポイントの増となっております。また、地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を標準財政規模の額で割り返した指標で、実質公債費比率同様に財政の健全性を判断する目安となっている将来負担比率は、令和2年度134.2%と前年度比4.5ポイントの増となっております。さらに、毎年度経常的に支出される経費である人件費及び公債費などに対して経常的な一般財源である地方税、普通交付税などがどの程度充当されているかを表した指標でございます。財政構造の弾力性を判断する目安となっている経常収支比率は、令和2年度は93.5%と前年度比1.0ポイントの増となっております。大規模建設事業費の公債費償還に伴い、今後の見通しでも各種財政指標に一定の上

昇が見込まれますが、ピーク時の場合でも適正水準の範囲内であると認識しております。引き続き各種指標の状況を見極めながら、歳入歳出両面での取組を推進し、弾力性のある財政構造の実現に努めてまいります。

以上です。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、人口減少に歯止めをかける具体策はという質問をいたしましたけれども、細かくつがる市はいろんなことに対策を打っているのだなと、お金もかけてきているのだなと私は素直に認めます。だが、結果として合併当初から見ると人口が約1万近く、4分の1程度人口が減っています。今現在つがる市の人口は、市長ご存じのとおり3万1,000を切って3万九百二十何人だか、三十何人ということになっています。市長在職中のあと二、三年の間に3万切って、間違いなくつがる市の人口は2万何ぼということに申し上げなければならなくなります。先日の佐藤議員の質問の中にありましたけれども、私もそのとおり人口対策の一つの柱としては、子育て支援というのが中でも一番大事な柱であると思っています。つがる市はいろんなことから支援をしていますけれども、それでも止まらない。私は、市長は40年以上行政経験があり、市長が、倉光市長で人口減の歯止めの足がかりをつけなければ、つがる市はああ、ああといううちに人口2万を切るような状態にいつかはなるような気がしています。私どもは倉光市長に期待をかけるしか、私の考えではあとないのですよ。あなたにお願いするしか私はできないと思います。ただ、あなたが、市長さんがおっしゃられるとおり、全国的にもう95%、9割というもの、95%以上人口減っているところがあらかたです。でも、全国には何ぼかの自治体では人口が増えているところがあります。いろんな条件があって、そのとおりはいかないわけなのですけれども、私は市長さんのそういう知識の豊富さ、理解力に、つがる市の職員のスタッフは私見でいて、話ししていれば優秀な職員ばかりいるのだなと思って、これをうまく活用して、何とか勉強して努力させて育てて、人口減対策に取り組ませていただきたいなと思っています。今急に答えを出せと言うけれども、みんな一生懸命努力、努力して、20年たったら人口半分になったという小さな町、村はいっぱいあります。そのとおりだと思うのです。私は、どこまでも倉光市長に何とかお願いして頑張っていたきたい。人口の歯止めをかける対策を倉光市長の、市長倉光時代で何とかつけていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

次に、世界遺産となった縄文遺跡について、大変いい答弁いただきましたので、これはこれで終わります。ただ、本当に何十年かかったか、盛貢町長の時代から何十年かかったか分からないような努力の中で世界遺産に登録されたということは本当におめでたいことだと思います。これをうまく産業の活性化にもつなげて、教育委員会にそういう努力を商工観光課と力を合わせてやっていただければと思います。

それでは次に、つがる市の総合体育館の活用についてでございますけれども、これについても答

弁は要りませんが、とにかく市民の皆さん、市外の皆さんに、こんなに立派な体育館ができるのだから、とにかくいっぱい活用していただきたい。そのためには、いろんなソフトをこれから、いろんなところを見て勉強していただいて、市民にはなるべくお金を安く楽しんで活用して、健康でいられる市民生活が送られる一つの立派な文化になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。特に値段は安くということで。

4番目のコロナ対策でございます。コロナが出て2年近くになります。先日、つがる市は、高橋部長、本当にクラスターにならなくて、あなたのおかげでよく頑張っていたと思っています。個々に出るのはもう止められません。青森県も東北では低いほうだったのですけれども、今は高いほうになってきています。ただ最近気になることが1つあります。子供たち、小学校、中学校、高校、それから保育所、幼稚園、生徒さんたち、子供たちが結構青森県もかかるようになってきました。西北五、五所川原保健所管内も出てきているようですので、足元に火がついてきているようで、教育委員会にちょっとあれですけども、これに対してどういう対策を練っているのか、ありましたら教えていただきたいと思ひます。状況がどんどん変わってきていますので、教育委員会のほうにちょっとコロナ問ひます。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 教育委員会的な小中学校でのコロナの感染対策というご質問かと思ひますけれども、まず1点といたしましては、国のほうからもガイドライン等が出てございますけれども、教育委員会といたしましてはそれに準じたような形で、まずは感染症に関するマニュアルというものもつくり、また順次改定してございます。まずは、その中身なのでございますけれども、まずマスクの着用や手洗い、これはもう徹底していただくと。そして、次には学校内におきましては消毒や換気、そこにも注意を払い、徹底していただく。また、3つの密というものもございまして、そこら辺についても重々気をつけていただくということでございます。もし、これもしではなく、風邪とかの症状がどうしても出る場合がございまして、そういった場合にも学校のほうはお休みいただくというふうなことでございます。事前にストップかけるという意味もございまして。その後もし家族等でもそういった風邪症状とかがある場合、特に熱とかがある場合は、お子さんにも学校には出ないでいただきたいというふうにしてございます。もし出た場合でございまして、まずは生徒、教職員に出た場合は、まず連絡を受けた場合、このマニュアルにも書いてございまして、即時に帰っていただくということにしてございます。その際、スクールバス等も使用はちょっと無理というふうな判断で、保護者の皆様へお迎えに来ていただくということとしております。学校のほうについては、その後いわゆる保健所と連携を取りながら休業とか、そういった措置が必要な場合は順次そのような休業措置などを取っていくということでございます。目安となりますのが、もし出たら3日ほどはまずは学校を止めて、保健所さんが濃厚接触者等々を特定するまでという形で、そのような措置を取っていくというふうなマニュアルでは私ども作成してございます。

その後ももしさらに感染とか濃厚接触者の状態がもっと大きかった場合は、さらにその期間を延ばすというふうな形になるかというふうなマニュアル作成して、万全の体制で臨んでおります。

以上です。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 着々と体制は整っているようで、よろしく願いいたします。

これは新聞、東奥日報に載っていた新聞の記事なのですがすけれども、秋田市は学校での新型コロナの感染症拡大を防止するため、保育園や市立小中高などに1万個の抗原検査キットを配布すると、9月の17日までかかって全部に配布して保健室に保管させて、即保健所とともに全校検査も一斉にできるような体制だという記事があったのですがすけれども、さすが秋田は全国でも3本の指に入る今現在コロナの患者が出ていない県です。今日もちよっと見たら1桁です。大したものだなと思ってはいますけれども、何でも備えあれば憂いなしですので、どんどん厳しくコロナに対しては対応していただきたいと思います。

最後に、つがる市の財政状況でございますが、数字が細かくじりじりと悪いほうに上がってきているような感じがします。財政の専門家の市長に私が言うのは、本当に何かお釈迦様に説法を説いているようなもので、自分でもおかしいとは思っているのですがすけれども、よく言われる、私先輩の財政課長さんたちにはよく言われました。つつい足りない貧乏が一番怖いのだよと、少しずつ少しずつ上がってきて、気がついたら危険な水域に上がっていたという、そういう点で私はつがる市の財政は少し硬直化ぎみになってきているなという感じを受けていますので、その辺に関して市長、最後のご見解をいただいて、これで私質問終わりたいと思います。

○議長（野呂 司君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 伊藤議員が今つがる市の財政状況はちょっと厳しくなりつつあるのではないということでございますけれども、健全化判断比率の範囲で見ると厳しい状況にはなっていないということがはっきりしていますけれども、ただ議員がご指摘の年々あるいは5年平均とかで1%ずつ上がっていく、あるいは0.5%ずつ上がって行って、なおかつそれが積み重なって最後には「あれっ」ということにならないようにというようなご指導ですけれども、当然財政規律にのっとって財政運用するというような答弁がよく出ますけれども、この財政規律は何ぞやということなのですがすけれども、これはなかなか定義が難しく、これははっきり言える人はなかなかいないと思うのですがすけれども、様々な論文でもありますけれども、先ほど私が申し上げましたやるべきことはやると。それは、多少額がかさんでも、今やるべきことをやらずに後悔はしないということで、その代わり、先ほども申し上げましたとおり、取捨選択はすると。これは我慢すべきものは我慢するというふうにしてメリハリをつけていきたいと思っていますので、この指標については今大型事業の建設が終われば償還に入っていきますけれども、だんだん下がっていくので、経常収支比率も今よりも後年というか、あと四、五年すれば下がっていくというような財政の運営計画もありますので、ここは

しっかり、議員にお叱りを受けたくないような自治体の経営と財政運営を目指したいと思っていますので、今後ともご指導いただければと思っております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

---

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（野呂 司君） 第6席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番（齊藤 渡君） 第6席、2番、絆心会の齊藤渡です。時間も限られておりますので、タイムキーパーのようにやってまいりたいと思います。

今回私のほうからは、農業対策についてと行政サービスの利便性向上について、この2点について質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。事前に議長の許可を頂戴しておりまして、質問中に新聞の抜粋あるいは書籍の抜粋のほうをさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

早速内容に入ります。まず、農業対策についてですけれども、収入減少影響緩和交付金、以下ナラシ対策と略しますけれども、これについて伺いをいたします。「みちのおく津軽のさとの黄金なす稲田はそよぎ」、間もなくこれ稲刈りが始まります。今年は天候に恵まれまして、非常に品質等も良いものが取れそうな感じがしております。この問題は、同様に6月の議会でも質問させていただいたのですけれども、ちょっと私うっかりしておりまして、聞きそびれた点がございましたので、今回改めて質問をさせていただきます。

まず、（１）、ナラシ対策への新規加入状況はですが、これはコロナ対策の経済対策として市独自の助成事業としての認識でおりますけれども、本年度における新規の加入者が何人おられたのかお知らせください。

次に、米価の下落が予想されております。ナラシ対策によって価格補填がなされる基準となる米価というのは多分あると思うのですけれども、これが大体幾らぐらいなのかに関しまして、ちょっと次の情報に基づいて質問をするものなのですけれども、ちょっと中央紙の9月3日の記事を抜粋します。このほど決まったJA全農にいがたが県内の各地農協に支払う概算金は、産地を限定しない一般コシヒカリが60キロ、1俵当たり1万2,200円、前年に比べ1,800円、12.9%の安い。中略しますけれども、同様に業務用米のことについて、中食や外食など業務用にも使うコシイブキという品種も下げが目立つ。概算金は前年度比1,900円、16.2%安い9,800円と6年ぶりに1万円を割ったと、このような記事がございます。本件における主要品種のまっしぐらは、市場では業務用米とし

での位置づけがございます。昨年度の概算金が1万1,500円であったことから、先ほどのコシイブキの例からすると、1万5,000円掛ける0.838となりまして、金額的に9,637円、1万円を割るような概算金が出てきます。これは、断っておくのですけれども、これはあくまでもJAにいがたの概算金の例を単純に昨年度のまっしぐらの価格から計算したものであって、決してこれが本年度の本県の概算金になるものではございません。そこで、青森県の主要品種においてナラシ対策が発動するであろう米価、この目安は幾らになるのか。目安となる金額が分かっていたならお知らせ願います。

次に、2つ目の行政サービスの利便性向上についてお伺いをいたします。

森田郵便局に各種証明書の交付を委託しております。同様に住民票などの各種証明書の交付をコンビニエンスストア、以下コンビニと申し上げますけれども、コンビニで行うことは本市として検討していないのかに関してですが、この手の内容の質問はたしか以前も1回この議会で一般質問であったように記憶しているのですけれども、今年の9月1日からデジタル庁が発足しております。また、県内の各自治体においても実際に取り組んでいる例もございますので、その辺を踏まえまして、本市における取組に関して改めてお伺いをするものでございます。

以上2点について、これで1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） 収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策への新規加入状況についてお答えをいたします。

7月末現在の令和3年加入者は845人となっております。そのうち新規加入者は65人となっております。加入者は昨年度より減少しておりますが、収入保険へ移行した農業者がいるため、収入保険とナラシ対策には重複して加入はできませんので、ナラシ対策の加入者は全体では減少しております。

続きまして、米価の下落が予想されている。ナラシ対策によって価格補償がされる基準となる米価は幾らかということについてお答えをいたします。

まず、ナラシ対策の交付についてですが、農林水産省により告示された津軽地区の米穀の令和4年度単位面積当たりの標準収入は10アール当たり13万8,448円となっております。これを農業者の令和3年産の収入額が下回った場合に、その差額の9割を補填することになっております。農業者の収入を算定するに当たっては、令和3年産米の令和4年3月31日までのまっしぐらとつがるロマンの価格を毎月ごとの相対取引数量で加重平均した価格に、津軽地域の反収を乗じた金額となっております。各農協や青森県米穀集荷協同組合で提示している概算金は、令和3年産の出荷始めの段階となっております。これにより、米価の概算価格が下落したとしても、現段階では来年度にナラシ対策が発動になるとはお答えすることができません。

なお、交付金の支払いには要件がございます。1点目として、交付金額の上限がございまして、

積立金が20%コースの場合10アール当たり1万8,690円となっております。2点目として、稲作水稲共済金が交付された場合、共済金相当額の75%が控除されます。3点目として、令和4年3月31日まで販売委託し、出荷したものが対象となります。4点目として、麦、大豆も加入している場合、各作物をそれぞれ計算し、合計しての交付算定となります。最後に、5点目として、交付金の支払いを受ける時点でも認定農業者であることなど要件がありますので、期限が切れる場合更新の手続が必要となります。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） 齊藤議員ご質問の行政サービスの利便性向上について、森田郵便局に各種証明書の交付を委託している。同様にコンビニエンスストアで行うことは検討していないのかについてお答えいたします。

本市においては、森田支所廃止に伴い、住民の利便性を図るため、平成23年度より証明書等の発行業務を実施しております。コンビニでの各種証明書の交付に関しては、令和3年8月現在、県内において八戸市、青森市、深浦町、鶴田町で稼働しており、六戸町においては本年10月1日から稼働予定となっている状況で、全国的に見ますと徐々に広がっている状況であります。

そうした中で、各自治体がコンビニでの証明交付を導入した背景を見ますと、土日、祝日での発行拠点が欲しい、もしくは平日の発行時間を延長してほしいなどの市民の声に応える一方、複数の発行拠点を持っている自治体においては経費節減とサービス向上の両面から、既存の発行拠点到代えてコンビニ交付を導入しているという状況でございます。

こうした中で、本市においては現在本庁及び各出張所4か所において市民と直接対話をしながら、コンビニではできないきめ細かな対応で証明書等の交付を行っており、つがる出張所においては年末年始以外は土日、祝日でも19時まで交付できる体制が整っており、県内他市と比較しても土日、祝日については本市と弘前市だけとなっております。

また、コンビニ交付を実施する場合、システムの構築等に伴う初期投資が6,000万円ほど、その他年間1,000万円以上ランニングコストが想定されます。本年度からコンビニ交付を実施している近隣の市町村に問合せしたところ、本年7月末現在でのコンビニでの交付件数は60件余り、月平均12件ほどで、初期投資やランニングコストから計算すると、1通当たり数万円の経費がかかると伺っております。

いずれにいたしましても、コンビニによる交付サービスにはマイナンバーカードの普及が前提で、本市の交付率は令和3年7月末時点で32.3%となっておりますが、今後のカードの普及、発行拠点の在り方や窓口の効率化、県内の市町村の動向を見ながら総合的に検討してまいりたいと思います。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） まず、時間の限りがあるので、早速再質問のほうに入ってまいります。

まずは、ナラシ対策の件について（２）、こちらのほうについてですけれども、最終的な……ごめんなさい。間違いました。戻ります。（１）のナラシ対策の新規加入者が先ほど何名かいたというふうな説明あったのですけれども、これは当初の予算の範囲内で収まったものなのでしょうかどうか、お知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） 予算の範囲内で収まったのかというご質問についてお答えいたします。

ナラシ対策の積立金への補助金は、予算の範囲内となっております。予算の2,650万円に対して、現在の見込額は1,751万円となっております。今回の助成となる主食用米の一部業者において、出荷時に備蓄米への変更となる農家の方がいるため、見込額となっております。減額となっていたのは、予算では10アール以上の主食用米を計画している方が積立金が20%コースに加入した場合で計上していましたが、加入しなかった農家の方もおられましたので、減額となっております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 予算の範囲内で収まったということであれば、それは何よりだったと思います。

次に、（２）の米価の下落、ナラシ対策の発動になる基準云々に関してなのですけれども、先ほどの説明もありましたが、最終的には来年3月でないと最終的な米価あるいはその計算が始まらないというようなニュアンスでございました。そこで、それに基づいて最終的な米価の算定が決定して農家の方々に実際に補填が行われる時期、これは大体いつぐらいになるのかお知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） 最終的な米価が決定し、価格補填が行われるのはいつ頃になるのかというご質問でございました。お答えをいたします。

令和2年産米について、ナラシ対策の補填が今年度交付されております。これを参考にした場合、5月25日頃に津軽地域の当年産の標準的収入額が告示され、ナラシ対策が発動になるかが分かります。その後6月25日頃に農家へ補填金が交付されることになると思っております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 農家の皆さんの手元に最終的な精算がなされるのは6月の下旬ということのようでございます。値段については、いろいろ関係者の方々あるいは皆さん立場があるので、ここで明言するのは避けるのですけれども、先ほど基準になる金額が出ておりました。20%コースで、上限があると。これを平均的な収量、大体10.5俵ぐらいで割っていきますと、1俵当たり1,780円下がると明らかにこれはナラシ対策の対象になるのではないかというふうに感じております。

最後になりますけれども、この問題についてあと答弁は求めませんが、まとめます。まだコロナ

の終えんが見えておりません。このような状況が来年以降もまた続くようであれば、米価の底は今年ではなくて来年以降になることも考えられます。

そこで、1つ意見をお示しして、この農業対策の問題については終わりたいのですが、鈴木宣弘というある農業経済学者の方が書いた「農業消滅」という本があるのですが、そこにこういう記述がございます。需要減がコロナ禍で増幅されている今、生産調整機能が緩められて、作付の抑制が利かなくなったため、その影響が一気に顕在化している。米の在庫が膨れ上がり米価を直撃しているのだ。主食用の大幅な減産要請の中で、通常の主食用米よりは安い、加工米や飼料用米よりは高く販売できるという点で、少しでも価格的に有利な備蓄用米の枠を確保するため農協組織も安値であっても入札せざるを得ない苦渋の選択を迫られている。こうした状況下で、2022年の米農家に支払われる農協の概算金は1俵60キログラムが1万円を切る可能性が指摘されている。1万円を下回りかねない低米価が目前に来ているのに、政策は手詰まり感を呈し、事態は放置されているのである。どんなに頑張っても米の生産コストは1俵1万円以上かかる。このままでは専門的な大規模稲作経営も潰れてしまうだろうというふうにございます。願わくはこのようにならないように来年以降の米価も注視しながら推移を見守ってまいりたいと、このように思います。

続きまして、2点目の行政サービスの利便性向上について少し再質問を何点かさせていただきます。

例えばの話で大変恐縮なのですが、県外において、例えばお子さんが県外にいらっしゃる、自動車学校に行くから住民票が欲しいと、こういうケースはよくあるケースだと思います。要は県外において住民票が必要になった場合は、どのように取得するのか。また、その際に、申請に際してマイナンバーカードは、これは必要なかどうか。さらには、つがる出張所と森田の郵便局においては一部申請できない証明書が存在しているのですけれども、その理由について、これら3つ合わせてご答弁いただければと思います。

○議長（野呂 司君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） お答えいたします。

住民票に関しましては、広域交付住民票があり、顔写真つきの身分証明書で住民基本台帳ネットワークシステムを利用して住所地以外の市区町村において住民票を取得することができます。さらに、戸籍に関しても令和6年度より本籍地以外の市町村でも交付できるようになります。つがる出張所と森田郵便局に関しましては、住民基本台帳ネットワークシステムが接続されていないため取得することができません。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今成田民生部長のほうから丁寧な説明があったのですが、デジタル化イコールマイナンバーカードという議論が大変なされております。先ほどマイナンバーカードの当

市の普及率がさほど高くなくて32.3%ですか、もうちょっと高めていく必要がこれからありそうな感じがするのですけれども、最後の質問になります。本市においてマイナンバーカード普及活動について現在取り組まれている取組などありましたら、お知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） お答えいたします。

マイナンバー制度は市民の利便性を高め、行政を効率化し、公平、公正な社会を実現する重要な社会インフラであり、これらの機能を十分発揮させるため、マイナンバーの普及は不可欠であると考えております。そのため、マイナンバー制度の所管である民生部としては、市民課において広報での周知、令和元年度に税務申告会場においてマイナンバーの申請、今年度は市民課窓口においては7月から休日にマイナンバーカードに関する全ての受付業務を実施しております。また、国民健康保険課においては、医療費のお知らせの際にマイナンバーカードの取得及び被保険者証の利用についてのリーフレットを同封しての周知や被保険者証として利用するためのマイナポータルでの初回登録作業の支援を実施し、カードの利点とともに安全性についても正確な情報を周知することで取得促進につなげているところでございます。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 大変ご苦勞なさっております、7月から休日にマイナンバーカードに関する全ての受付業務を実施しておられるということで、大変ご苦勞されているのだということが分かりました。これ断っておくのですが、これ最後まとめになるのですけれども、全てのことがデジタル化されるということに決して肯定的ではございません。当然年齢層もございませぬ。紙ベースで手続をされたほうが便利な方もいらっしゃいますし、一方で若い世代であれば携帯の端末からやるのが得意だという方もいらっしゃいます。大事なのは、その人一人一人が一番やりやすい方法が選択できるという、その選択肢の広さを提示することなのだと思います。そういう意味で、当市は非常に幅広い窓口を設けて選択肢を市民の皆様にお示しできているのではないかというふうに感じました。

これで私の一般質問は終わります。以上です。

○議長（野呂 司君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

---

#### ◎総括質疑

○議長（野呂 司君） 日程第2、報告第7号から第9号まで及び議案第60号から第73号まで並びに諮問第3号の計18件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑の通告はありませんでした。

---

◎予算・決算特別委員会の設置

○議長（野呂 司君） 日程第3、予算・決算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第60号から第69号までの予算関係10件については、全議員で構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算・決算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

---

◎議案等委員会付託

○議長（野呂 司君） 日程第4、ただいま予算・決算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

---

◎請願・陳情の件

○議長（野呂 司君） 日程第5、請願・陳情の件については、請願第1号、第2号、陳情第3号を上程し、お手元に配付のとおり所管の常任委員会へ付託します。

---

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から16日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る9月17日金曜日は午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前11時47分)

# 第 4 号

令和 3 年 9 月 1 0 日（金曜日）

令和3年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和3年9月10日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 発議第2号 つがる市米価下落対策特別委員会設置に関する件

---

本日の会議に付した事件

日程第1

追加日程第1 委員会所管事務の閉会中の継続調査の件

（つがる市米価下落対策特別委員会）

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

---

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。急を要する案件がありますので、皆さんにご参集いただきました。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、発議第2号 つがる市米価下落対策特別委員会設置に関する件を議題とします。  
提出者の説明を求めます。

木村良博議員。

〔8番 木村良博君登壇〕

○8番（木村良博君） おはようございます。つがる市米価下落対策特別委員会設置についてご説明いたします。

発議第2号 つがる市米価下落対策特別委員会設置に関する件につきましては、9月8日に全農青森県本部から示された生産者概算金の目安を基に、市内2つの農業協同組合においても1俵当たり、つがるロマン、まっしぐら、共に前年比3,400円安に決定したところであります。これでは稲作農家にとっては生産努力の限界を超えた大幅な減収となり、本市の基幹産業である農業の存続を危うくするものであります。

よって、収入の減少が見込まれる稲作農家の不安などに対応するため、つがる市米価下落対策特別委員会の設置を提案するものであります。

以上、慎重にご審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、発議第2号は原案どおり可決することに決定しました。  
次に、本委員会の委員について、委員会条例第8条第1項の規定により、全議員で構成したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、ただいま選任された委員は、正副委員長互選のため、つがる市米価下落対策特別委員会をこの議場に直ちに招集しますので、次の休憩中に委員会を開催して互選の結果を報告願います。

ここで休憩します。

休憩 午前10時04分

---

再開 午前10時11分

○議長（野呂 司君） 会議を再開します。

正副委員長互選の結果を報告します。

つがる市米価下落対策特別委員会委員長に木村良博議員、副委員長に高橋作藏議員、以上のとおり互選されました。

---

#### ◎日程の追加

○議長（野呂 司君） ここで、ただいまお手元に配付したとおり、委員会所管事務の閉会中の継続調査1件が提出されました。

これを日程に追加して審査したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、直ちに審査します。

---

#### ◎委員会所管事務の閉会中の継続調査の件

○議長（野呂 司君） 追加日程第1、委員会所管事務の閉会中の継続調査の件を議題とします。

つがる市米価下落対策特別委員長から所管の事務について、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

本件は、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、つがる市米価下落対策特別委員会については、閉会中の継続調査を許可することに決定しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

（午前10時13分）

# 第 5 号

令和 3 年 9 月 1 7 日 (金曜日)

## 令和3年第3回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第5号）

令和3年9月17日（金曜日）午前10時開議

#### 1 開議宣告

#### 1 議事日程

- 日程第1 予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決  
「議案第60号」～「議案第69号」
- 日程第2 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決  
「議案第70号」～「議案第72号」  
「請願第1号」・「陳情第3号」
- 日程第3 経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決  
「議案第73号」
- 日程第4 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決  
「請願第2号」
- 日程第5 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
- 

### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1から日程第5

- 追加日程第1 議案第74号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案
- 追加日程第2 議案第75号 工事の請負契約の一部変更の件  
(入間橋トラス上部補修工事)
- 追加日程第3 議案第76号 つがる市過疎地域持続的発展計画案
- 追加日程第4 発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案
- 追加日程第5 発議第4号 青森県立木造高等学校の学級数維持を求める意見書案

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

---

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第60号から第69号までの10件を一括して議題とします。

予算・決算特別委員長の審査報告を求めます。

伊藤良二予算・決算特別委員長。

〔予算・決算特別委員長 伊藤良二君登壇〕

○予算・決算特別委員長（伊藤良二君） それでは、予算・決算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る9月7日の本会議において委員会が設置され、令和3年度各会計予算案5件、令和2年度各会計の決算の認定を求めるの件5件、計10件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、9月8日及び9日の2日間、補正予算の内容、決算の状況等の審査を行いました。審査経過の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。

主な経過として、まず令和3年度各会計補正予算は、当初見込めなかった経費、緊急を要するものについて所要の補正を行ったとの説明があり、第2款総務費、財産管理の補正を行ったとの説明があり、2款総務費、財産管理費のPCB廃棄物処理委託料とPCB濃度分析業務委託料は、「内容を詳しく」との質疑に、「令和2年度で高濃度PCB安定器は処分済みであるが、低濃度のPCBが含有または疑いのある機器の処分や濃度分析をするための補正であり、廃棄物処理委託料は令和元年度に調査した低濃度トランス10台、コンデンサー55台、合わせて65台の処理業務を委託するものであり、濃度分析業務は低濃度の疑いのあるコンデンサー45台の濃度分析を適切に行うため」との答弁。同じく2款総務費、企画総務費の再生可能エネルギー導入目標策定業務委託料は、「委託先や内容について」との質疑に、「内容は鱒ヶ沢町、深浦町と共同で再生可能エネルギーをどのくらい導入し、有効活用するかについて検討するもので、目標について2年間で策定する。委託先については、今後入札等を経て決定する」との答弁。同じく2款総務費、移住者マイホーム応援事業補助金は、「応募されている人数や業務内容を詳しく」との質疑に、「現在の申込み件数は8件、この8件分で当初計上した予算がほぼ使われてしまうことから、今後の見込みとして6件分の490万を計上したもので、業務内容は本市に転入し、マイホームの新築または中古を取得する移住世帯に

対し、所得費の一部を最大100万まで補助している」との答弁。

第4款衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の関連質問では、「6月補正で感染症対策として市内の事業者向けに補助した感染症対策環境整備支援事業補助金はその後どうなっているのか、また経済対策分として市民応援商品の配布時期は」との質疑に、「感染症対策分として事業対象として市内の約100事業所のうち97事業所から申請があり、予算額1,000万から3,838万2,000円を超えることから、今定例会での追加補正で対応する。また、経済対策分として市民応援商品券の配布時期は11月上旬の予定」との答弁。

第6款農林水産業費、農業振興費の経営継承、発展支援事業の補助金は、「この内容は」との質疑に、「内容は後継者への農業経営を継承し、さらにその経営を発展させる取組を支援することで将来の地域の担い手を確保する目的で、農林水産省が令和3年度に新規に立ち上げた補助事業である」との答弁。

第10款教育費、森田歴史民俗資料館の空調設備取付工事は、「この内容は」との質疑に、「森田歴史民俗資料館には冷房及び暖房がない状況であり、世界文化遺産登録によって亀ヶ岡遺跡やカルコを訪れた方が関連して訪れることから整備する」との答弁がありました。

また、各特別会計並びに下水道事業会計についても詳細な説明がありました。

決算の認定、歳入では、一般会計、14款使用料及び手数料、本庁舎使用料、18款寄附金、ふるさと納税寄附金、21款諸収入、ふるさと市町村圏基金返還金の内容について質疑が交わされました。

歳出について、第2款総務費、東京事務所費、第6款農林水産業費、多面的機能支払事業補助金、12款予備費など、各款項目にわたり活発に質疑されました。

付託された計10件について、執行部より詳細な説明を受け、質疑を行い、監査委員の意見を聞き、関係書類を精査した結果、市政執行上、事業運営上、必要な補正予算であり、決算についても計数的に正確であり、その内容も適正であると認め、補正予算案5件、決算の認定を求めるの件5件について本委員会では全会一致により原案どおり可決及び認定と決しました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出された質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられますよう申し上げ、予算・決算特別委員会の決算報告といたします。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第60号から第69号までの10件は、いずれも原案どおり可決及び認定することに決定しました。

---

◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

- 議長（野呂 司君） 日程第2、議案第70号から第72号及び請願第1号並びに陳情第3号の5件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

- 総務常任委員長（田中 透君） 改めまして、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月13日に開催し、付託された議案3件及び請願1件並びに陳情1件について、執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第70号 つがる市個人情報保護条例の一部を改正する条例では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、つがる市個人情報保護条例の一部を改正する必要があるため」との説明がありました。

議案第71号 つがる市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例案では、「過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日で失効したことに伴い、過疎地域における固定資産税の特別措置を廃止するため」との説明がありました。

議案第72号 つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例案では、「過疎地域持続的発展市町村計画に記載された産業振興促進区域内において、市町村計画に振興すべき業種として定められた製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業または旅館業の用に供する特別償却設備である家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地である土地に対する固定資産税を課すべき最初の年度以降3か年の課税を免除する」との説明がありました。

請願第1号 街灯設置に関する請願書では、「牛瀉町集落から高山稲荷神社に通じる県道高山稲荷神社線は、高山小公園、チェスボロー号遭難慰霊碑、高山稲荷神社など、町内会員や観光客が多く利用しているが、長年街灯が設置されておらず、日没後は暗闇となり、交通事故や犯罪の誘発につながるおそれがあることから、安全確保のため街灯の設置を求めている」との内容であり、それに対し、「高山稲荷神社には観光客が多く訪れるが、周囲に住宅がなく、市道ではなく県道である

ため、市民からの街灯設置の要望であると県に街灯を設置してもらうよう要望しては」との意見のほか、「県道であることから、県へ街灯を設置するよう要望し、最も明るい街灯を早く設置するよう要望してほしい」との意見がありました。

陳情第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出については、「新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況であり、地方自治体ではコロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められ、地方財政は厳しい状況に陥ることが予想されることから、採択すべき」との意見で一致しました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案3件及び陳情1件について、本委員会では全会一致で原案どおり可決及び採択と決しました。

なお、陳情第3号について、この後採択された場合には、委員会から意見書案を本会議に提出することで決定しました。

また、請願1件については、現地調査や総合的に判断して、他地区と比べると緊急性が低いことから、不採択とすべきとの意見で一致しました。

ただし、カーブや交差点など、事故の発生が懸念されるところには、県道を管理する県に対して、市当局から街灯の設置を強く要望するようとの意見が付け加えられ、請願第1号については「不採択」とすべきものと決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第70号から第72号は原案どおり可決、請願第1号は不採択、陳情第3号は採択とすることに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第3、議案第73号を議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

成田博経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 成田 博君登壇〕

○経済建設常任委員長（成田 博君） おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

本委員会は、9月13日に開催し、本会議より付託された議案1件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程で議論された主なものをご報告いたします。

議案第73号 つがる市営屏風山牧野条例の一部を改正する条例案では、「冬期間に肉用牛を預託することを目的とした家畜保護施設等が完成したことにより、必要事項を定める必要があるため」との説明があり、「面積が145ヘクタールとあるが、放牧できる最大の面積と頭数は幾らか」との質疑に、「面積は放牧地として83.9ヘクタールとなり、頭数は大体1日100頭前後で推移している」との答弁。「家畜保護施設の使用料650円とあるが、餌代も含まれているのか」との質疑に、「餌代も含まれている」との答弁がありました。

以上のように慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により議案1件について原案どおり可決と決しました。

これをもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第73号は原案どおり可決することに決定しました。

---

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第4、請願第2号を議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

成田克子教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 成田克子君登壇〕

○教育民生常任委員長（成田克子君） 皆様、改めまして、おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月13日に開催し、本会議より付託された請願第2号 牛潟福祉館建築に関する請願について、現地を視察・調査の上、慎重に審査を行いました。審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

牛潟地区にあります車力高齢者コミュニティセンターが築40年ほどを経過し、老朽化によりトイレの故障や照明が暗過ぎる、部屋の至るところにカビが発生するなど、利用に支障を来しているため、町内会員の健康増進を図り、老人の生きがいを見いだす活動の施設として福祉館建築を求めているとの説明があり、9月7日に実施した現地調査を踏まえて審査しました。

「近年の利用状況と、どのような団体が利用しているのか」との質疑に、「利用件数について、平成30年度は年間90件、令和元年度は年間91件、令和2年度は年間48件、令和3年4月から8月末までは9件の利用があった。利用団体は、老人クラブ、各学校のPTA、子供会等が利用している」との答弁がありました。

以上のおり慎重に審査した結果、請願第2号について、本委員会では利用状況など総合的に判断して、緊急性が低いことから、不採択とすべきとの意見で一致しました。

ただし、地域の集会施設が使用できなくなると住民に対する保健・福祉のサービス低下となることから、修繕するなど継続して使用できるよう、市当局に対応をお願いしたいと意見を付することとしました。

よって、請願第2号については「不採択」とすべきものと決しました。

これをもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、請願第2号は不採択とすることに決定しました。

---

◎諮問第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第5、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

本案は委員会付託を省略し、本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略し、審議をいたします。

それでは、説明を求めます。

市民課長。

○市民課長（川村博文君） 改めまして、おはようございます。それでは、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。令和3年9月2日提出。

今回推薦するお方は、お一人で、新任でございます。お名前は近藤節子さん、女性でございます。生年月日、住所並びに略歴につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由であります。人権擁護委員に欠員が生じたことから、後任委員の推薦について意見を求めるため諮問するものでございます。

なお、法務大臣からの委嘱日は令和4年1月1日となる予定で、任期は3年となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、諮問第3号は適任と答申することに決定しました。

---

◎日程の追加

○議長（野呂 司君） ここで、お手元に配付したとおり、議案第74号から第76号までの3件が提出

されました。これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

---

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第1、議案第74号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。それでは、私のほうから追加提案となります議案第74号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,681万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ243億2,957万1,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、全て新型コロナウイルス関連経費の補正予算となっております。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開きください。4款1項3目予防費においては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る手数料を77万5,000円追加してございます。

7款1項1目商工業総務費においては、感染症対策環境整備支援事業補助金として38万2,000円を追加計上してございます。これにつきましては、5月11日付専決処分により補助金を1,000万円計上いたしました。予算に不足が生じたため追加するものでございます。また、1行下の事業継続支援金といたしまして3,540万円を新たに計上してございます。

10款3項2目教育振興費においては、修学旅行キャンセル料等補助金といたしまして19万円を計上してございます。

次に、歳入についてご説明いたします。前のページ、5ページにお戻りください。15款2項国庫補助金においては、新型コロナウイルス関連の補助金として合わせて3,313万円を計上してございます。

財源調整につきましては、19款2項1目の財政調整基金からの繰入金により調整してございます。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

成田議員。

○7番（成田 博君） 6ページの7款1項、下のほうの事業継続支援金3,540万、この内容、方法など分かりましたらお知らせください。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） それでは、支援の内容についてご説明をしたいと思います。

市内に事業を有する飲食店、タクシー業、貸切りバス業、自動車運転代行業、イベント企画業をやっている者に対して、個人事業者30万、法人事業者に40万円を支給するものでございます。

対象となる事業者数については、個人70事業所、法人36事業所の合計106事業所に支援金を3,540万を見込んでございます。

申請期間としましては、9月21日から10月29日までとして、周知方法としては、これ今回で3回目になるのですけれども、前回支援金を給付した事業者へは申請書を直接送付いたします。その他の周知は、市のホームページとか広報紙に掲載しながらスピーディーに行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（野呂 司君） よろしいですか、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第74号は原案どおり可決することに決定しました。

---

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第2、議案第75号 工事の請負契約の一部変更の件（入間橋トラス上部補修工事）を議題とします。

説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第75号 工事の請負契約の一部変更の件（入間橋トラス上部補修工事）についてご説明申し上げます。

下記のとおり工事の請負契約の一部を変更する契約を締結するものとする。令和3年9月17日、つがる市長。

工事の表示。名称でございます。入間橋トラス上部補修工事。場所が、つがる市富范町三室地内。これは、山田川の最下流で富范浄化センターのあるオレンジ色の橋でございます。

2、契約の相手方。つがる市富范町清水17の43、株式会社松橋建材、代表取締役、松橋清治。

3、請負代金。いずれも消費税込みで、変更前が1億3,574万円、変更後が1億5,559万5,000円、1,985万5,000円の増額でございます。

提案理由でございます。入間橋トラス上部補修工事について請負契約の一部を変更する契約を締結するため提案するものでございます。

1 ページ目をお開き願います。参考でございます。当初の工期、令和2年12月24日から令和3年12月25日までを、変更後、令和4年3月25日まで延長するものでございます。

2、契約の方法。条件付一般競争入札。

3、工事の概要。施工橋長64.70メートル、橋梁補修工、一式、現場塗装工、一式。

4、変更理由でございますが、大きく3点でございます。3点により増額及び工期の延長をするものでございます。

1番といたしまして、鋼橋足場設置工について。当初設計の足場計画では、雨などが原因で塗膜除去工ができないことから、橋梁補修用のパイプ吊足場に変更するものでございます。

2番といたしまして、塗膜除去工でございます。塗膜剥離剤の試験施工を行ったところ、当初の設計の塗布1回では除去し切れなかったことから、塗布を2回とするものでございます。

3番、部材の調達でございます。当該橋梁では特殊なボルトを使用しておりまして、部材の調達に時間を要することから、次期施工分の部材を本工事において発注することで、来年度以降の事業の進捗を図るものでございます。

次ページには、平面図、側面図等を添付してございます。

以上、ご審議方よろしくお願いいいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第75号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第3、議案第76号 つがる市過疎地域持続的発展計画案を議題とします。

説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（長内信行君） 議案第76号 つがる市過疎地域持続的発展計画案。

つがる市過疎地域持続的発展計画を別紙のとおり定める。令和3年9月17日提出、つがる市長。

提案理由でございます。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を要することから提案するものです。

それでは、計画案の策定経緯と概要についてご説明いたします。平成12年4月に施行されました過疎地域自立促進特別措置法がこの3月をもって失効となり、新たに過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上の実現を理念とする過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる新過疎法が令和3年4月に施行されました。本市は、新過疎法においても過疎地域の要件を満たすことから、今般つがる市過疎地域持続的発展計画案を策定し、議会へお諮りするものでございます。

なお、本計画は令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間として、新過疎法の目的に合致した過疎対策事業について計画に基づき事業を実施していくこととなります。

対策の項目につきましては、移住定住地域間交流の促進、人材育成をはじめとし、大きく12項目設定しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第76号は原案どおり可決することに決定しました。

ここで休憩します。そのままでお待ちください。

休憩 午前10時43分

---

再開 午前10時44分

○議長（野呂 司君） 休憩を解いて会議を再開します。

---

◎日程の追加

○議長（野呂 司君） ただいま発議第3号、第4号が提出されました。これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

---

◎発議第3号の上程、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第4、発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案を議題とします。

本案については、先ほどの総務常任委員長の報告のとおり提出する意見書案ですので、説明、質疑、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、発議第3号は原案どおり可決することに決定しました。

---

◎発議第4号の上程、説明、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第5、発議第4号 青森県立木造高等学校の学級数維持を求める意見書案を議題とします。

提出者の成田克子議員に提案理由の説明を求めます。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 発議第4号 青森県立木造高等学校の学級数維持を求める意見書案についてご説明いたします。

本年7月、県教育委員会の高校再編に係る計画案において、木造高等学校の学級数減が示されました。木造高等学校は、旧制第四中学校時代から文武両道を掲げてきましたが、今回の計画案は木

造高等学校の校風に憧れ、勉強も部活動も頑張りたいと未来への夢や希望を持っている中学生にとっては、将来の可能性を狭めてしまう深刻な問題であります。

木造高等学校は、大学進学志望者や就職希望者への対応などに真摯に取り組み、進学率、公務員の就職などに成果を収めていることから、中学生に高い人気を誇っており、この進路選択に与える影響は非常に大きいものがあります。

そもそも急速に少子化が進む中、西北地区に普通科2学級を新設したことは理解しがたいものでありますし、普通科と総合学科は授業形態や方向性にさほど相違がないことから、学級を減らすならば第一次調査倍率5年平均が地区で一番高い木造高等学校総合学科ではなく、新設された普通科または希望者が少ない普通科の学級減が妥当であると考えます。

今回の学級数減の案は、歴史と伝統ある木造高等学校の魅力である文武両道の一翼を担う部活動の活性化に多大な影響を及ぼすだけでなく、ひいては学校全体の活動の衰退につながるものであります。

よって、将来を担う子供たちの教育環境のため、つがる市議会において本市唯一の高校である木造高等学校の学級数維持を求め、青森県、青森県議会及び青森県教育委員会に対し意見書を提出くださるよう提案するものでありますので、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野呂 司君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、質疑、討論を省略して、直ちに採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、発議第4号は原案どおり可決することに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和3年第3回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時50分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 野 呂 司

署名議員 木 村 良 博

署名議員 佐 藤 孝 志